

令和7年第3回定例会会議録（第4号）

令和7年9月19日

○出席議員（25名）

1番	塩手悠太	2番	石田強
3番	中村悟	4番	森裕二
5番	谷口和美	6番	重松康宏
7番	小野佳子	8番	日名子敦子
9番	美馬恭子	10番	阿部真一
11番	安部一郎	12番	小野正明
13番	森大輔	14番	三重忠昭
15番	森山義治	16番	穴井宏二
17番	加藤信康	18番	吉富英三郎
19番	松川章三	20番	市原隆生
21番	黒木愛一郎	22番	松川峰生
23番	野口哲男	24番	山本一成
25番	泉武弘		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市長	長野恭紘	副市長	阿部万寿夫
副市長	岩田弘	教育長	寺岡悌二
競輪事業管理者	上田亨	総務部長	竹元徹
企画戦略部長	安部政信	観光・産業部長	日置伸夫
市民福祉部長 兼福祉事務所長	田辺裕	こども部長	宇都宮尚代
いきいき健幸部長	阿南剛	建設部長	山内佳久
市長公室長	山内弘美	防災局長	大野高之
教育部長	矢野義知	消防長	浜崎仁孝
上下水道局長	橋本和久	職員課長	河野幸夫
資産税課長	十川宏治	政策企画課参事	芝尾裕子

財政課長	河野文彦	情報政策課長	新貝仁
観光課長	牧宏爾	産業政策課長	市原祐一
生活環境課長	堀英樹	生活環境課参事	和田万里子
高齢者福祉課長	甲斐博幸	障害福祉課長	大久保智
子育て支援課長	穴見雄一	こども家庭課長	内田千乃
健康推進課長	末房日出子	いきいき健幸部次長 兼スポーツ推進課長	豊田正順
公園緑地課長	久保田仁	市長公室参事兼新湯治・ ウエルネス推進室長	和田健二
選挙管理委員会 事務局長	若杉篤	図書館共創交流局参事	西澤和江
学校教育課長	宮川久寿	学校教育課参事	藤原良浩
消防本部長 消防課長	後藤英明		

○議会事務局出席者

局長	河野伸久	次長兼議事総務課長	中村賢一郎
補佐兼総務係長	尾崎美由紀	補佐兼議事係長	甲斐俊平
主任	首藤卓也	主任	定宗隆一郎
主事	今留蓮	事務員	尾割春晃

○議事日程表（第4号）

令和7年9月19日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第1（議事日程に同じ）

午前10時00分 開会

- 議長（小野正明） ただいまから、継続市議会定例会を開会いたします。
本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第4号により行います。
日程第1により、昨日に引き続き、一般質問を行います。
通告の順序により発言を許可いたします。
- 8番（日名子敦子） 日名子敦子でございます。この夏の猛暑には心身ともにこたえましたが、今朝はようやく秋の気配を感じられたように思います。長かった猛暑の影響もあって体調管理には気をつけてまいりましたが、これからも引き続き健康第一で過ごしてまいりたいと思います。皆様も体調にはくれぐれもお気をつけください。では早速、通告の順に質問してまいります。よろしく願いいたします。
学校現場で行われている学力テストについて伺います。
全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査の目的と開始年度、対象学年、実施教科はどのような科目でしょうか。
- 学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。
各調査の主な目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握し、学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てることとされております。
開始年度及び対象学年につきましては、全国学力・学習状況調査は平成19年度から、小学校第6学年及び中学校第3学年を対象に実施されております。
大分県学力定着状況調査につきましては、平成15年度から小学校第5学年及び中学校第2学年を対象に実施されております。
実施教科は国の調査が、小学校は国語と算数、そして2年置きに理科が追加されます。中学校は国語と数学、そして2年置きに理科、または英語が追加されます。県の調査につきましては、小学校は国語、算数、理科、中学校は国語、数学、社会、理科、英語となっております。
- 8番（日名子敦子） 教職に従事していた方よりの御意見なんですけれども、この学力テストは本当に必要なのか、また、児童生徒の負担、また教職員の負担も大きいのではないかと聞きました。もっとほかにできること、児童生徒に寄り添うことができるのではないかとことです。
全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査実施の意義を、市教委としては、どのように捉えているのでしょうか。
- 学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。
学力調査の意義といたしましては、市内の小中学校の学力水準が、県や全国平均と比較してどのような位置にあるのかを客観的に把握できることであると捉えております。
また、各学校が調査結果についての原因分析を行うことで、日々の授業改善や、子ども一人一人に応じた補充学習等を通して、子どもの学力保障につながられることも大きな意義であると考えております。
- 8番（日名子敦子） これらの学力テストは、確かに現状の把握や原因の分析はできるでしょうが、別府市は今後もこの各学力調査を継続していくのでしょうか。
- 学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。
学力調査は、単なる学力測定ではなく、別府市の子どもたちの現状を把握し、より効果的な教育施策を立案するとともに、結果に基づいた補充学習等を通して、一人一人の子どもの学力保障にもつながるものでございます。全国や県の学力調査は、国、県の方針にもよりますが、別府市といたしましては、現時点では今後も継続していくことが必要であると考えております。
- 8番（日名子敦子） では、この2つの学力テストの結果を受けて、その後どのような取

組を行っていますか。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

調査後の取組につきましては、別府市全体の現状を把握・分析するとともに、子どもの学力向上に向けた会議や研修の機会を提供しております。例えば、年2回開催される保護者や地域住民、学校関係者等が参加する学力向上会議の開催や、各学校の研究を推進する立場にある教員が参加をいたします研究主任会での授業改善に向けた協議の場の提供等が挙げられます。

また、各学校が取り組む校内研修や、公開授業研究会等に指導主事が参加し、授業について指導助言を行う等、より質の高い授業の実現に向けた指導・支援を行っております。

○8番（日名子敦子） 結果に一喜一憂する児童生徒、そして保護者もいらっしゃると思いますし、このテストのためのテストも実施しているということです。予算執行もございませぬし、今答弁にあったような教職員の会議等、事務作業負担も気になります。その点も十分今後考慮していただきたいと思います。

では続きまして、別府市の奨学金について伺います。

奨学金の種類とその内容はどのようになっていますか。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

別府市奨学金に関する条例により、高等学校及び高等専門学校の奨学生の被保護世帯には毎月7,000円、準要保護世帯には毎月6,500円の贈与、大学の奨学生には毎月4万円を貸与しております。

○8番（日名子敦子） では、奨学金の選考基準と、令和6年度の奨学金の申請者数と認定者数を併せて答弁してください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

奨学金制度は、学業・人物ともに優秀で、経済的理由で修学が困難な者に対しまして、資金の贈与または貸与を行うことにより、有用な人材の育成に資することを目的としております。そのため、学業・人物・経済的困窮度の3点を選考基準としております。

奨学金の申請者数と認定者数についてでございますが、令和6年度は申請者数が134人、認定者数が72人、非認定者数が62人であります。

○8番（日名子敦子） 半分ちょっと、約53%の子どもたちが認定を受けているようです。昨今物価高騰等の影響もあり、生活費が上昇していますが、これまで奨学金の金額の改定を実施していますか。

○教育部長（矢野義知） お答えいたします。

現在の奨学金につきましては、高等学校及び高等専門学校は平成4年度から、大学につきましては平成6年度に資格の拡大を受け、導入されて以降、金額の改定はしておりません。

○8番（日名子敦子） 高等学校及び高等専門学校は平成4年度から、大学は平成6年度からということで、30年以上もの間、金額を改定してこなかったということですが、この事業の現状をお聞きしたときには、まだ変更や拡充の協議はされてなかったということですが、今回物価高騰で様々な支援が進められる中、今後どういうふうに改定を検討するか御答弁ください。

○教育部長（矢野義知） お答えいたします。

教育委員会といたしましては、これまで資格要件の拡大や、貸与では卒業後市内に居住し、かつ市内で勤務している場合につきましては、全額の返還免除制度の導入を行ってきました。また、詳細は今後検討をしていきますが、令和8年度から社会福祉協議会が実施いたします奨学金制度、別府っ子応援事業を秋草葬斎場での残骨灰の売却におけます収益金を活用いたしまして、利用人数を増やし、奨学金の額を増額して制度のさらなる充実を

図る予定で、昨今の物価高騰の影響を受けている、より多くの対象者が奨学金制度を利用できるよう努めてまいりたいと考えております。

- 8番（日名子敦子）先ほども申しましたが、30年以上もの間金額を改定していないということですが、物価高騰で様々な支援事業が別府市でも進められる中、この制度は何で見直されないのかなど疑問に思っておりますけれども、ようやく来年度から拡充になるということです。

奨学金制度は、自治体の条例により、各自治体様々な取組をしております。詳細は今後検討するという事ですので、調査研究を進め、ぜひ贈与・貸与の増額、人数の拡充等の検討を適正に協議していただきたいと思いますが、教育長は今後のことについてどのようにお考えですか。

- 教育長（寺岡悌二）お答えいたします。

奨学金制度は、生徒の学びを支える上で貴重な制度と思っております。生徒たちの経済格差によって学びや進路に影響があってはならないと思っております。社会福祉協議会と連携を取りながら、より多くの生徒の学びを支えるために検討、見直しをしていきたいと考えております。

- 8番（日名子敦子）ぜひ、検討を前向きに進めていただきたいと思います。

では、新図書館のデジタル図書について伺います。

現在、新図書館建設中で市役所周辺の道路工事も進められております。先日、こもれびパークの看板も設置され、一段と開館が待ち遠しくなっております。また、図書館司書職員も増員され、急ピッチで準備が進んでいるのではないかと思います。

新図書館は初めて電子書籍が導入されるということで、大変意義深い取組であると感じています。特に、紙の本による読書が困難な方や健康上図書館への来館が難しい方にとって、自宅などからアクセスできる電子図書は大きな助けになると思います。

そこでお伺いしますが、具体的にこの電子書籍サービスはどのような形で利用できるのか、また利用に際してはどのような手続や機器が必要になるのか、御説明ください。

- 図書館共創交流局参事（西澤和江）お答えいたします。

御利用には、図書館の利用登録が必要ですが、どなたでも無料でお使いいただけます。御自身で設定したパスワードとインターネットにつながるパソコンやタブレット、スマートフォンがあれば御利用いただけます。

特徴としましては、24時間365日いつでも図書館のホームページからアクセスできること、貸出期間が過ぎると自動で返却されること、文字を大きくしたり、読み上げたりすることができることなどが挙げられます。仕事や健康上の理由で来館が難しい方、文字が見えづらい方など、紙の本での読書に困難を感じている方々にも利用しやすい電子書籍を提供していきます。

- 8番（日名子敦子）6月の議会での答弁において、来年3月の新図書館開館に合わせて電子書籍サービスを開始し、500冊程度の提供を予定するという答弁がございました。もちろん紙の本の必要性・重要性はこの先も続きますが、電子書籍の導入は歓迎されるべき取組であり、市民の読書環境をさらに豊かにする大きな一歩だと認識しています。

しかし、導入される電子書籍の量だけではなく、質も大変重要だと考えます。例えば働く世代のニーズや子育て世代に役立つジャンルなど、幅広い層にとって有益な内容が求められると思います。

先日、大分市では来月から4,600冊を備えた電子図書館を開館すると報道がありました。提供冊数が本市よりもかなり多いようです。本市では今後、質・量の両面でどのように拡充を図っていくのか、利用者のニーズをどう把握、反映していくのか、市のお考えを聞かせてください。

○図書館共創交流局参事（西澤和江） お答えいたします。

まず、全国の状況ですが、令和6年度の全国公共図書館協議会の調査によりますと、市区町村立図書館で電子書籍サービスを提供しているのは387館、28.7%となっています。本市では、来年3月の新図書館開設に合わせて電子書籍サービスを導入し、来年度以降も利用者を増やすために内容を充実していく方針です。

今年度につきましては、読書バリアフリーを推進するために、活字での読書が困難な方や外出が困難な方に利用していただけるよう、音声で聞けるオーディオブックと、これまでサービスを十分に提供できなかった働く世代の方々に向けて、仕事や就職試験などに役立つ本をそろえます。また、電子書籍の便利さを感じていただけるよう、外出先でも使える旅行のガイドブックや日常生活に役立つ実用書を提供します。サービス導入後も、利用者の皆様がどんな電子書籍を求めているのかしっかり把握し、そのニーズに合った本を増やしていきたいと思えます。

○8番（日名子敦子） 電子書籍サービスの導入は、一度実施すれば終わりというものではなく、継続的な更新や運用が極めて重要です。特に、これまでの紙の書籍では十分に対応が難しかった児童書やバリアフリー対応書籍の充実は、今後の図書館運営において大きな役割を担うのではないのでしょうか。

電子書籍は制限や期限等の課題もあると聞いておりますが、その点の対応、また学校との連携による児童生徒への電子書籍活用の取組の市の考えはいかがでしょうか。来館が困難な方へのサービスの強化という観点からも、今後、電子書籍サービスの拡充方針、特に児童書や高齢者向けのコンテンツ充実、パソコンやタブレット、スマートフォンなどのデジタル機器を使用することになることから、特に高齢者やお子さんたちにも使いやすい取組や丁寧な周知が必要だと考えます。

また、利用促進、利用定着に向けた市の今後の展望をお聞かせください。

○図書館共創交流局参事（西澤和江） お答えいたします。

来年度以降については、利用状況を分析しながら、毎年着実に電子書籍の数を増やしていく予定です。時代や世代を超えて今なお読み継がれている作品や、児童向けの電子書籍についても充実させていきたいと考えています。これまで児童書については、紙での出版自体点数が少なく、貸出し可能なコンテンツの種類が不足していることや、アクセス数が課題でした。しかし、最近では特定の出版社のシリーズの本を利用人数の制限なしで利用できるセットが増えてきています。これにより、学校でも利用できるようになってきました。

今後、子どもの読書活動を推進するために、1人1台タブレット端末が配備されている小中学校と連携した活用も考えられます。また、電子書籍サービスを始めた後も、定期的に利用を促す取組が必要だと考えています。具体的には、ホームページ等での案内や電子書籍の使い方の説明会、実際に使ってみる利用体験会などを開催して、多くの方々にこのサービスを知っていただけるよう努めていきます。

○8番（日名子敦子） 民間の電子書籍サイトも好調と聞きます。本市において、いよいよ新図書館の開館とともに電子書籍サービスが導入され、全ての市民に開かれた学びと情報の提供という有意義な一歩であると改めて感じております。特に、来館が難しい方や活字での読書に困難を抱えるの方々へは読んでくれるサービスもありますし、この新たなサービスが大きな支えになることを期待しています。

一方で、電子書籍サービスは一度導入して終わりではなく、継続的な拡充と丁寧な運用が求められます。児童書の充実や働く世代、高齢者を含む多様なニーズへの対応、学校との連携、多角的な点での展開が重要です。また、デジタル機器に不慣れな方への支援や利用定着に向けた説明会・体験会など、地道で丁寧な周知とサポート体制の構築も不可欠で

す。新図書館の開館に向けて、単なるサービスの開始にとどまらず、誰一人取り残さない図書館サービスの実現に向けて、計画的かつ段階的な取組の推進をお願いいたします。

では続きまして、福祉行政について、介護・障害福祉分野の課題についてお伺いいたします。

6月議会におきまして、会派より介護・障害福祉分野の処遇改善、人材育成・確保対策を求める意見書を提出いたしました。今回その意見書の提出から、本市における福祉・介護分野の現状と課題を、一般質問の場で改めて取り上げさせていただきました。現在全国的、また本市においても、介護・障害福祉の現場での人手不足が深刻な課題になっております。特に、資格取得の介護職員初任者研修、実務者研修、そして国家資格である介護福祉士の取得というプロセスは時間がかかる上に、受講料、実習費、その他経済的負担が非常に大きいとのこと。福祉事業所の方にお尋ねしたところ、初任者研修、旧ホームヘルパー2級というそうですが、この研修は受講する上で年齢や学歴、必要資格、実務経験などの条件はなく、施設や訪問介護事業所における採用の最低条件になっていることが多いそうです。130時間の研修を修了し、修了試験に合格すれば資格習得できます。働きながら研修を受講する方が多く、土日と週1回通学の場合、通信講座も合わせながら、4か月程度かかるそうです。費用も大分県では七、八万円ほどが相場だそうです。

介護福祉士実務者研修や、介護福祉士国家試験はさらに時間と費用がかかります。ですので、まずは初任者研修の資格取得への支援があればと思いますが、本市では、この資格取得までの過程における経済的・実務的な負担を軽減するために、何か補助、貸付け、助成制度が現在実施されてますでしょうか。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

介護人材確保のために、大分県介護福祉士修学資金等貸付事業を活用して、専門知識を学んだ方を対象に、市内の介護事業所等で就労することを条件として最長5年間、月額1万円を給付する介護人材確保支援金を用意しております。また、大分県福祉人材センターでは、地域の福祉・介護人材の育成並びに定着を図るために、介護職員初任者研修を修了した後、一定の条件を満たす場合に該当研修を要した受験費用の一部を助成しております。

○8番（日名子敦子） では、福祉分野の人材を将来にわたって安定的に確保するためには、若年層や学校教育、保護者へのアプローチが非常に重要と考えます。福祉の仕事の魅力を早くから知り、進路として選択できる環境をつくることも、志望者増加へ向けた第一歩ではないでしょうか。次世代を担う若年層への体験や学校や保護者に対するの学びの場の提供等のアプローチ手段はいろいろあると思いますけれども、現在どのような事業を実施していますか。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

高齢者福祉課では、介護人材確保支援金や再就職の方への支援、また、離職防止や介護する方のスキルアップ等を行う介護職員現任者研修や、中学生への授業、福祉・介護訪問事業、介護職の方の移住支援などを行い、介護人材確保に国、県とともに取り組んでおります。

○障害福祉課長（大久保智） 障害福祉課では、小学校4年生を対象にした太陽の家ツアーである共生社会理解促進事業、小中学校を対象にしました手話理解促進事業を行っております。

○8番（日名子敦子） いろいろと事業に取り組んでいるということですが、市内の高齢者福祉、障害福祉分野の事業所は多様であり、それらが人材不足、離職、待遇や研修の問題など様々な課題を抱えていると思います。これらの課題を把握し、的確に支援していく体制が求められます。市として、各福祉・介護事業者における人材不足や離職率、待遇、研修機会等の実態をどのように調査・把握し、職場環境の改善や人材定着のためにど

のような支援策を現在実施しているのか、お答えください。

- 市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕） お答えします。

福祉分野の人材確保に関しましては、高齢者福祉課にて、令和4年度より介護人材等に関する意見交換会を毎年実施しており、各事業所の人材不足等の現状把握に努めているところ です。

支援等につきましては、国において、社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針が出ており、人材確保については国を挙げて急務と考えております。国においては、介護福祉士または社会福祉士の資格取得を目指し、厚生労働大臣の指定する養成施設または実務者研修養成施設に在学する方を対象に、修学資金を無利子にて貸与する制度を設けております。また卒業後、社会福祉士または介護福祉士として介護業務や相談業務等に一定年数従事した場合、返済が免除されます。国の制度の周知及び福祉分野の理解促進に、今後も取り組んでまいります。

- 8番（日名子敦子） 介護福祉分野は急速に高齢化が進む中で、市民の暮らしを支える重要な基盤であります。6月議会における意見書提出の趣旨にありましたように、本市としても、資格取得に係る受講料・実習費等の補助の拡充や若年層・学校・保護者を対象とした福祉進路教育や体験学習の定期的実施、内容の充実が必要です。

また、竹田市では市独自の支援策として国の報酬改定を受け、離職防止のための補助金制度を導入したと先日報道がありました。別府市でも、事業所の声を丁寧に聞き取り、市独自の対策として、ぜひ具体化していただきたいと思っております。

では、次に障がい者の就労施設のネットワークについてお伺いいたします。

障害福祉サービスにおける就労支援は非常に重要な役割を果たしており、就労継続支援A型、B型といった事業所が市内にも多数存在していることは認識しておりますが、各事業所が運営する中で共通の課題を抱えていることも多く、また事業所間の情報交換や支援方法の共有が求められる場面が多いと感じております。その就労系サービス事業所間の連携、いわゆるネットワーク的なものは存在するのでしょうか。

- 障害福祉課長（大久保智） お答えいたします。

障害者総合支援法第89条の3第1項に規定されている協議会として、別府市障害者自立支援協議会を設置しております。その専門部会として、就労系事業に関する就労支援部会を設置し、一、二か月ごとに開催しております。

- 8番（日名子敦子） 答弁にもありました別府市障害者自立支援協議会の就労支援部会が存在することが、重要な取組であると理解いたしております。事業所運営の課題解決のための意見交換会や情報共有においては、十分ではないのではないかと懸念しております。定期的な交流の場やネットワークづくり、また課題解決に向けた市のお考えはいかがでしょうか。

- 障害福祉課長（大久保智） 就労支援部会自体は部会のメンバーでの開催となっておりますので、全事業所の参加ではございませんが、就労支援部会が主催します一般就労に向けた模擬面接会や各種の取組については、全事業所に参加の依頼を行っております。

今後も有益な情報共有に関しまして、各事業所間の連帯を図ってまいります。

- 8番（日名子敦子） 答弁や現状の聞き取りの中で、就労支援部会が定期的開催され、各種の取組に対しては全事業所に案内がされているという点については理解しましたが、現在、就労支援部会には部会メンバーの事業所のみが参加する形となっているということです。参加が限定的になっている現状や参加しない事業所が一定数に固定される点については、実際の情報共有や課題解決の実効性を高める上で、大きな課題であると受け止めております。課題の一つとされる入力帳票という報告義務のある書類の作成は、かなりの負担だそうです。障がい者の就労支

援をさらに充実させていくためには、単に支援を提供するのではなく、事業所間の連携や横のつながりを強化し、課題解決や支援の質を高めていくことが不可欠です。

他市では行政が声をかけ、事業所同士が自主的にネットワークを形成し、行政と連携しながら継続的な意見交換や運営課題の共有を行う場が事業所運営の成果につながっているケースもあるそうです。本市においても、そのような柔軟で実践的なネットワーク体制の整備構築に向けて、ぜひ積極的に検討を進めていただきたいと思います。

続きまして、市営墓地の現状について伺います。

別府市に市営墓地が何か所存在しますか。また、それぞれの市営墓地で空き墓地、無縁状態の墓地はどれだけあるのでしょうか。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

現在、本市には5つの市営墓地がございます。各市営墓地内に存在する空き墓地につきましては、現在のところ、野口原墓地には約150区画、鉄輪墓地に約20区画、芝尾墓地に約90区画、笹川・亀川墓地にそれぞれ約50区画存在しております。

また、無縁状態の墓地につきましては、現在のところ、野口原墓地には約500区画、鉄輪墓地が約10区画、芝尾墓地が約500区画、笹川墓地が数区画存在している状況でございます。

○8番（日名子敦子） かなりの多さに驚きました。高齢化や核家族化の進展により、墓地の継承が途絶えるケースは今後さらに増加することも想定されます。市民にとって、墓地は先祖を弔い、心のよりどころとなる大切な場所である一方、無縁化が進むと、墓地全体の環境悪化や管理コストの増大につながる懸念もございます。

では、無縁状態の墓地はどうやって整理していくのでしょうか。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

無縁状態の墓地の整理事業につきましては、当該無縁状態の墓地内に連絡を求める札を掲示するとともに、戸籍の謄本や附票の公用請求によりまして、縁故者の所在調査を行い、承継意思のある者が存在するのか、いないのかを調べることでございます。

○8番（日名子敦子） この作業には相当な時間と労力が必要で、最終的に整理が完了するまでに長い年月を要するケースも多いのではないかと考えます。その間、無縁墓地は長期間放置されることになり、景観や周辺の利用者の環境にも影響を及ぼすおそれがあります。特に、数百区画単位で無縁墓地がある現状では、今の方法だけではなかなか対応が追いつかないのではないかと心配しております。

野口原墓地などでは、利用者のいる墓地区画以外の通路の除草やごみ集積場などの清掃管理はどうなってますか。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

野口原墓地をはじめとする市営墓地には、お盆前やお彼岸前、お正月前を中心にいたしまして、年間を通じて通路等の草刈り業務と墓地内で発生するごみの収集業務などを行っております。なお、受託業者の業務進捗状況によりましては、当該管理業務に若干の時差が生じることも認知をしております。

○8番（日名子敦子） 野口原墓地を訪れますと、使用されている区画以外の通路やごみの集積場の周りに草が生い茂っていたり、植栽も十分に手入れされてない箇所も見受けられます。お盆やお彼岸、お正月前を中心に草刈りやごみ収集を行っているとの答弁でしたが、実際の利用者の方からは、通路が歩きづらい、見た目が荒れているといった声も届いていきますので、適正な除草、清掃をお願いいたします。

市営墓地におきましては、無縁墓地の増加、整理の長期化、管理の実効性、そして契約の透明性といった課題が明らかになっていると思います。このような状況で新規の申込みの契約について対策を設けているのか伺いましたが、許可証を発行するだけで、特に約束

事はないとのことでした。無縁墓多数の中、継承者が不在になった場合にどう扱われるのか、また将来に無縁墓となった場合の整理の流れや契約や規則の中に明記し、何らかの形で定めることが必要と思われる。市民の皆様が安心して先祖供養の場である市営墓地を今後も安心して利用できるよう、課題の解決に向け実態を把握し、利用者に寄り添った改善に努めていただきたいと思います。

では、続きまして現在野口原墓地駐車場内に建設中の市営合葬墓の概要についてお伺いいたします。

市民の方からは、合葬墓とはどういう施設なのか、従来の納骨堂や一般墓地と何が違うのかといった声を耳にします。合葬墓という言葉自体、なじみがない方も少なくありません。私自身も、初めは納骨堂とどう違うのか分かりませんでした。市営として新たに整備するこの合葬墓がどのような施設であり、どういう特徴を持っているのか、構造や規模、どのようにお骨を納めることになるのかなど、市民にとって分かりやすく示していただく必要があると考えています。

そこで、市営合葬墓の概要について、改めて御答弁ください。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

市営合葬墓の施設概要でございますが、鉄筋コンクリート造りで平家建て、延べ床面積は約40平方メートルとしております。建物内は約3,400柱の6寸骨つぼを収蔵できる棚を配置した集合安置室と、約8,000柱を収蔵できる地下ピットにある合葬室で構成をされております。

○8番（日名子敦子） では、現在進められている工事のスケジュールについてお伺いします。野口原墓地の駐車場で工事が行われておりますが、お盆やお彼岸といった時期に工事が重なると、工事のための駐車場の縮小によって、参拝者が困る状況も生じております。参拝者への影響を最小限に抑える措置を取っていただきたいと思います。工事のスケジュールはどうなっていますでしょうか。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

市営合葬墓と付設するトイレの新築工事につきましては、工期の関係上令和7年7月11日に工事を開始させていただきました。今後の工事スケジュールでございますが、9月には基礎工事に入っております。10月に合葬墓の躯体工事、11月から年内にかけて内外装工事を行い、翌年1月から2月におきましては外構工事を予定しており、令和8年3月13日に工事完了予定としていただいております。

○8番（日名子敦子） 来年3月工事完了、その後供用開始ということですが、では続いて供用開始後の運営について伺います。

市営合葬墓は市内にはない新しい形の墓地であり、市民の理解や関心も高いと思われま。供用が開始された後、この合葬墓をどのように運営していくのか、申込方法、市として利用の在り方など、運営の基本的な方針について伺いたいと思います。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

市営合葬墓の供用開始後の運営でございますが、市民のお骨を収蔵できる一般公募の部分と、他の市営墓地から改葬される分、さらに無縁墓整理事業によりまして、無縁階層改装無縁改装した部分を想定しております。その主な3つの収蔵パターンを並行しながら、墓地運営していくこととしております。

なお、一般公墓につきましては、生前予約も可能となるように現在計画しているところでございます。

○8番（日名子敦子） 合葬墓が建設されることに伴い、野口原墓地駐車場やトイレの整備についても伺います。

参拝者にとって、駐車場の利便性やトイレの使いやすさは大変重要な要素であり、特に

お盆やお彼岸といった時期には多くの方が利用されるため、不便や不安を感じない環境づくりが求められます。新たに整備される駐車場とトイレは、どのような仕様になりますか。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

従前の野口原墓地駐車場は18区画ほどでしたが、供用開始後は27区画に整備することと計画をしております。また、野口原墓地駐車場内にあるトイレにつきましては、和式のトイレでしたが、新たにバリアフリートイレといたしまして、障がいのある方にも利用しやすいトイレに建て替える計画としております。

○8番（日名子敦子） 駐車台数も増え、使いやすいトイレに建て替えられるということです。では最後に、市営合葬墓に関する市民への広報についてお伺いします。

合葬墓は従来の墓地や納骨堂と異なる特徴を持つため、市民の皆様にも正しく理解していただくことが極めて重要です。どうやってお参りするのかわかり、費用は幾らかかるのかわかり、納骨堂とどう違うのかわかりといった基本的な疑問にしっかり答えていく必要があると思います。供用開始前の段階から十分な情報を市民に示し、周知を図ることが欠かせません。

そこで、市としてどのような広報の手段や内容を考えているのかわかり、具体的にお願いいたします。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

市営合葬墓についての周知、御案内につきましては、供用開始前のできるだけ早い段階にお示しできるよう鋭意努力してまいりたいと考えております。その際には、合葬墓という墓地形態について御説明するとともに、納骨堂との違いやその埋葬方法、費用面等につきまして、市報等を活用しまして広報してまいりたいと考えております。

○8番（日名子敦子） 以上、建設中の市営合葬墓に関して質問させていただきました。市民の大切な御先祖をお祭りする場として、現在家族構成を取り巻く課題からも新しい形態の墓地を整備することは必要な事業だと理解しております。完成後、運営や広報の在り方などといった点など、市民の声に耳を傾けながら、丁寧に説明を重ね、誰もが安心して利用できる施設として整備運営を進めていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○6番（重松康宏） 公明党の重松康宏でございます。本日もお役に立てる質問となるよう、しっかりと行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、救急行政についてお伺いをしてまいります。

おいた消防指令センターへの指令業務一元化に伴い、119番通報の際に現場の映像を指令センターとやり取りができる映像通報システムが運用されましたが、あまりよく知られていません。まず、詳しい内容について教えてください。

（議長交代、副議長安部一郎、議長席に着く）

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

映像通報システムは、昨年の大分県域消防指令業務の共同運用に伴い、119番通報の際に通報者と指令員とで映像の送受信が行える機能として追加されました。119番通報時に指令員が必要と判断した場合に運用しますが、主な機能として2つあります。

1つ目は、電話口では説明しにくかった災害現場の様子を、通報者に撮影していただくことで、指令員が詳細な情報を把握することができます。2つ目に、心肺蘇生法等の応急手当が必要な場合に、指令員から応急手当の方法の動画を通報者のスマートフォンに送信ができるため、動画を確認しながら、心肺蘇生法等を行うことができます。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。現場の詳細な映像の送信や応急手当方法の映像受信が可能となる、言わば119番通報が見える化する取組であると理解をいたしました。

先日、JR別府駅構内で70代の男性が心肺停止状態となり、駆けつけたJR別府駅の職員が心肺蘇生法とAEDを使って救急活動を行い、その男性が社会復帰できたことに対

して、消防本部がJR別府駅の男性と女性の2名の職員へ感謝状を贈った記事を拝見いたしました。大変勇気ある行動に心より敬意を表したいと思います。

この映像システムを利用したのかなと思い、消防本部にお伺いしたところ、そうではなくて、その職員の方は定期的に救命講習を受講していたとのことでした。私も昨年普通救命講習を受講して、心肺蘇生法とAEDの使い方を学んでまいりましたが、時間の経過とともにだんだんと知識が薄れてきて、いざというときに自分にも果たしてできるのか、とても不安でありましたが、このシステムがあれば大変心強く、万一の場合には勇気を持って行動していきたいと思いました。

今後、私たちも何らかの理由で119番通報したときに、指令員の方からの依頼があれば、スマホを使って送受信のやり取りを行う可能性があるということになりますが、その場合のシステムの具体的な操作方法についてお伺いをいたします。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

スマートフォンから119番通報した際に、映像通報システムが必要と判断した場合、指令員から映像通報システムによる映像送信の協力をお願いされることがあります。その際に、通報者に了承していただくと、指令員から通報者のスマートフォンにショートメールが送られてきますので、通話をスピーカー機能に切り替え、送られてきたURLをタップすると映像通報システムが起動します。その後はビデオカメラのボタンをタップし、指令員の指示に従い災害現場や傷病者の状態などを撮影していただきます。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。

それでは、このシステムが運用開始されてからどのくらいの活用件数があったのか、また、功を奏した事例があれば併せて教えてください。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

令和6年10月から約150件程度の利用があります。特に有効な活用場面としては、交通事故や転落事故などで通報者からの映像により、意識のない傷病者が心肺停止であることを確認し心肺蘇生法の口頭指導を行ったことや、山間部などの交通事故事案など出勤途上の消防隊と情報共有することができ、早期に活動方針の決定を行うことができた事案などがあります。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。

迅速・的確な現場の救急活動の効果が期待されるこのシステムではありますが、課題の一つは認知度の低さではないでしょうか。運用されて間もないということもありますが、周知と広報の必要性を強く感じます。どのように行っていくのか、御答弁ください。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

119番通報の要領については、普通救命講習の際に、受講者に映像通報システムの通報訓練を体験してもらうことや、消防本部のホームページにて掲載し周知しているところがございます。

○6番（重松康宏） 今後も幅広い周知を行ってほしいと思いますので、よろしく願いをいたします。先日、友人にもこのシステムのことを話したところ、協力を求められた際に、きちんと落ち着いて対応ができるかどうか不安だと話しておりました。こうした不安を取り除くためにも、通報者が手間取らないよう指令員の方は分かりやすい説明に心がけていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○消防本部警防課長（後藤英明） お答えします。

実際の119番の通報には、映像通報システムだけではなく、これまでどおり指令員が聞き取った災害現場の状況により、救急については傷病者の意識の確認や応急処置の方法、火災では初期消火をすべきか、避難すべきかなどの必要な対応を電話口で指示しますので、火災や救急事案などを発見されたときは、安心して早期の119番通報をお願いしたいと

思っております。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。先日、テスト通報として、通報者と司令員の方のやり取りを見せていただきましたが、司令員の方がゆっくりとした口調で分かりやすい説明をされていました。このような対応をしていただけると、通報者も最初は慌てていたとしても、だんだんと落ち着きを取り戻し、冷静な対応ができるのではないかと思います。よりの確・迅速な消防・救急活動を行うためのこのシステムでありますので、効果を発揮するためにも、このシステムと操作方法の周知広報、また、通報者の不安の払拭に努めていただきますよう、今後ともよろしくお願いをいたします。

続きまして、# 7119 救急安心センター事業についてお伺いをいたしますが、まず、本年8月末までの救急車の出動件数と今後の見込みについて教えてください。

- 消防本部警防課長（後藤英明）お答えします。

昨年は過去最多の救急件数 8,887 件を記録したところでありますが、令和7年8月末までの救急件数は 5,754 件と、昨年同時期と比較すると約 200 件程度減少している状況であります。

今後、現在の熱中症や年末にかけての感染症の流行により増減しますが、今年の見込みは約 8,600 件程度ではないかと考えております。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。今、御答弁ありましたように、今年度の救急件数の見込みは昨年に比べて減少傾向であるとのことですが、それでもまだまだ高水準で推移していることから、改めて救急車の適正利用についての考え方をお伺いをいたします。

- 消防本部警防課長（後藤英明）お答えします。

本市の救急件数は令和4年から毎年増加傾向であり、救急件数増加に対する取組として、今年10月から24時間体制の救急隊1隊を増隊し、搬送体制の充実を目指しているところでございますが、緊急でないときに救急車を要請しますと、本当に救急車を必要とする事故や急病が発生した際、遠くの消防署から救急車が出動することとなり、現場まで時間を要するため、救える命が救えなくなることが考えられます。

そのため、緊急性がなく御自身で病院に行ける場合は、なるべく早めに自家用車や交通機関を利用していただき、医療機関を受診していただくことや、急なけがや体調が急変した際には、我慢せずに救急車を要請することが救急車の適正利用だと考えております

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。そういった救急車の適正利用に向けて、救急安心センター事業、いわゆる# 7119 が別府市でも今年7月から開始されたと聞いておりますが、その詳しい内容について教えてください。

- 健康推進課長（末房日出子）お答えいたします。

救急安心センター事業は、市民の皆様が急な病気やけがをしたときに、救急車を呼んだほうがいいのか、今すぐ病院に行ったほうがいいのかなどで迷った際の相談窓口として、看護師や医師に電話で緊急性や応急手当の方法、適切な医療機関などの相談ができる、大分県が行っている電話相談事業です。受付時間は平日及び土曜日は19時から翌朝8時、日曜日・祝日は午前8時から翌朝8時までとなっております。

利用者の年齢によって電話番号が異なり、15歳以上は# 7119、15歳未満は# 8000で、小児科の看護師等が対応するようになっております。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。

休日や夜間に子どもの急な症状等を相談できる# 8000は以前からありましたが、今回15歳以上の方への相談窓口# 7119が開始されたということになります。その状況について教えてください。

- 健康推進課長（末房日出子）お答えいたします。

開始されました7月の1か月間の状況になりますが、大分県全体で1,709件の電話があり、電話相談を実施した件数は1,569件で、応答率は91.8%でした。電話相談のうち、別府市は114件、全体に占める割合は7.3%でした。

114件の相談結果の内訳ですが、119番を勧めたのが21件で18.4%、すぐに受診を勧めたり、これからの受診を勧めたのが63件の55.2%、通常の間隔での受診を勧めたのが4件、3.5%となっています。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。今御答弁いただきましたとおり、相談の結果、救急車を勧めたのが2割未満、御自身での受診を勧めたのが約6割でありますので、この電話相談によって、緊急性のない救急出動が減ったのではないかと推察をできますし、また市民の方も、いざというときに相談できる場所があり、安心につながったと思われま

す。ただ、1か月で114件、大分県全体に占める割合は7.3%ということで、単純に人口比だけから考えますと少ない感じもあります。今後さらに周知が必要と考えますが、いかがでしょうか。

- 健康推進課長（末房日出子）お答えいたします。

市役所、地区公民館、医療・福祉関係機関、商業施設でのポスター掲示やカードの配布に加え、市報7月、8月、9月号への連続掲載や、高齢者の通いの場などでの周知、また9月の救急医療週間に合わせ、救急車の適正利用の周知の一環としまして、消防本部と合同で9月7日にゆめタウン別府にて周知用カードを1,500部配布いたしました。

また、別府市公式LINEやインスタグラムなどのSNSも活用しています。#7119、#8000の認知度向上は重要と考えていますので、今後も積極的に周知に努めてまいります。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。先日、救急医療週間の啓発活動として、消防本部と健康推進課が共同して、救急車の適正利用の呼びかけや、#7119、また#8000の周知を行ったとの記事を拝見いたしました。救急時の消防本部と平時の医療行政を担う健康推進課が情報共有しながら、協力して取り組んでいることはとてもよいことだと思います。引き続き連携をしながら、市民の皆様の安心・安全、また救急車の適正利用に努めていただきますようお願いをいたしまして、この項の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、期日前投票についてお伺いをいたします。

少し余談になりますが、期日前投票、期日前という言い方をしましたけど、期日マエ、期日ゼン、どちらが正しいかという議論が度々されることがあります。法律用語としては期日ゼンが正しいとのことでありますが、総務省は期日マエでも構わないとの見解を示していることから、今回はなじみのある聞き慣れた期日マエという言い方で質問をさせていただきたいと思っております。

その期日前投票ですが、7月の参議院選挙では投票した人のうち、期日前投票をした人の割合が大分県全体で51.33%と半数を超えました。そのとき別府市ではどのような状況だったのか、教えてください。

- 選挙管理委員会事務局長（若杉 篤）お答えいたします。

別府市では選挙区選挙の投票者数が5万5,089人、投票日当日の投票者数が2万5,551人、期日前投票者数が2万8,676人となっており、投票された有権者のうち、52.05%の方が期日前投票を御利用になられたということになります。

- 6番（重松康宏）ありがとうございます。今答弁ありましたように、別府市は県の数字よりさらに高く、52.05%ということになります。

回を追うごとに期日前投票の割合は高くなっているなというふうに思いますが、今後期

日前投票の割合はどのように推移をしていくと分析をされているか、御答弁ください。

○選挙管理委員会事務局長（若杉 篤） お答えいたします。

創設から20年が経過しました期日前投票の制度の定着によりまして、投票全体に対します期日前投票の割合は回を重ねるごとに増加をしており、今後も同水準で推移するものと分析しております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。

そういった中、今回の参院選では新たに亀川出張所、朝日出張所の施設2か所に期日前投票所が設置をされましたが、その投票の状況、また有権者の反応はどのようであったか、お伺いをいたします。

○選挙管理委員会事務局長（若杉 篤） お答えいたします。

朝日出張所が併設されました朝日大平山地区公民館で7月8日に、亀川出張所が併設されました北部コミュニティーセンターあすなろ館に7月9日に、いずれも1日限定ではございますが、午前10時から午後3時30分までの間で試験的に期日前投票所を開設し、朝日大平山地区公民館で162人、北部コミュニティーセンターで172人の方に投票をしていただきました。利用された皆様からは近くで便利になったと。一方で、期間をもっと長くしてほしいというようなお声をいただいております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。私も今の御答弁と同じように、全く同じ御意見をお伺いをいたしました。

今回の参院選は期日前投票の期間が16日間と大変長く、その中で1日だけの開設や、また短い投票時間ではその効果も限定されるのではないかとと思いますが、今後どのようにしていこうと考えられているか、お伺いをいたします。

○選挙管理委員会事務局長（若杉 篤） お答えいたします。

今回は試験的な取組であったことから、現状の人員や機材等を活用いたしまして実施をいたしました。今回の選挙を総括する中で、増設しました期日前投票所の投票期間や時間の延長についても、運営上の課題に含めて検証いたしまして、改善が必要な部分については次回以降の選挙に生かし、あらゆる方向から可能性を考えてまいりたいと思っております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。今回は朝日と亀川の出張所に期日前投票所を増設していただきましたが、南部地区においても設置してほしいとの声をよくお伺いをいたします。

そこで、例えば南部出張所やゆめタウンなどへの期日前投票所の設置についても要望したいと考えますが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会事務局長（若杉 篤） お答えいたします。

期日前投票所の運営には人員の配置や機材の準備等の課題が残されておりますが、今回増設いたしました期日前投票所の設置効果を検証するとともに、有権者数や投票動向、投票率、地理的条件、ニーズ等を基に新たな設置の必要性については判断してまいりたいと考えております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。よろしくお願いをいたします。

今回の参院選の選挙区の投票率、別府市では全体で59.54%でしたが、若年世代になると18歳・19歳では43.20%、20代で43.63%と極端に低くなっております。若者の政治参加への意欲を高め、投票率向上につなげようと高校・大学に期日前投票所を設置する自治体が増えています。県内でも佐伯市では今回3つの高校に設置をし、また大分市では市内の大分大学に期日前投票所を設置をいたしました。投票した生徒・学生からは、自分たちが投票することで若い人たちの政策が増えるとうれしいので、これからもぜひ参加したい、また授業の合間に来やすいので大変よいと思うなどの声があったそうです。

このように、投票できる環境が学校内にあれば投票に行こうという機運も高まり、若者の政治参加も促進されるのではないかと思います。別府市ではこうした取組についてどのように考えているか、お伺いをいたします。

○選挙管理委員会事務局長（若杉 篤） お答えいたします。

大学や高校での期日前投票所の設置については、他自治体の事例の情報収集に取り組んでいるところでございます。若者の政治に対する関心や政治への参加意欲が消極的であるということも選挙の投票率の低さにつながる要因の一つであると、またこれが課題であるとも考えております。

また、課題の有用な解決策の一つとして、投票環境の改善であります佐伯市や大分市の取組を参考にしてみたいと考えております。

○6番（重松康宏） ぜひ、よろしくお願いいたします。

同じく佐伯市では今回、移動期日前投票所が導入されました。移動期日前投票所とは、投票箱や選挙機材を積んだ車が各地域を循環し、その車内で投票できるようにするものがあります。昨年の衆院選では133の自治体で導入をしております。山間部や過疎地域での導入が多いのですが、今回の参院選では中核市や県庁所在地で実施をしたところもあります。投票所まで遠い方や、交通手段の確保が難しい方には大変ありがたく、移動負担の軽減と投票機会の確保につながる取組であると考えますが、今後別府市でも導入の考えがあるかどうか、お伺いをいたします。

○選挙管理委員会事務局長（若杉 篤） お答えいたします。

全国的には有権者数の減少により投票所の統廃合に伴う補完措置として、移動期日前投票所を設置する事例が多数であり、別府市においても、現在は投票区の再編計画の中における解決策の位置づけとして考えております。他自治体での事例の情報収集をしながら、方策や効果等を検証してみたいと考えております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。以前の議会で、投票しやすい環境づくりの一環として、投票所に投票支援カード、またコミュニケーションボードの導入を要望したところ、昨年の衆院選でコミュニケーションボード、今回の参院選では加えて投票支援カードを導入していただきました。それらを必要とする方たちからは大変喜ばれております。ありがとうございました。

今回も投票環境の向上、また投票機会の確保、政治参加の意識啓発等の観点から、様々な要望させていただきました。必要性や実情を踏まえながら、今後の検討をしっかりとよろしくお願いをいたしまして、この項を終わらせていただきます。

続きまして、リチウムイオン電池等の適切な処理についてお伺いをいたします。

近年リチウムイオン電池に関連した火災や発火事故が増加をしており、深刻な問題となっておりますが、リチウムイオン電池とはどういうものか、また、リチウムイオン電池を使用している製品にはどういったものがあるか、まず教えてください。

○生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

リチウムイオン電池とは、リチウムと呼ばれる金属を使用した、充電して何度も使える二次電池で、小型軽量でありながら大容量の電気を蓄えることができるため、スマートフォンやモバイルバッテリー、ハンディファンなど、日常に使用する製品にも広く使用されています。

○6番（重松康宏） ありがとうございました。このほかにも電子たばこ、またコードレス掃除機など、私たちの生活に欠かせない製品に多く使われているリチウムイオン電池ですが、先月、大分市のごみ処理施設でリチウムイオン電池が原因と見られる火災が発生をし、現在も一部ごみの受入れを停止しております。

別府市でも同様の事例が起きているのかどうか、お伺いをいたします。

○生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

本市でも過去に不燃物収集中のじんかい車から煙が出ていることに気がついた収集員が、収集車両を止め、すぐに消火器で消火した事例がありましたが、燃えがらの中にガス缶などがなかったことから、リチウムイオン電池が発火原因となった可能性もあると見ております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。別府市でも過去にそういった事例があったということではありますが、大事に至らなくて本当によかったと思いますが、このような事故・トラブルを未然に防ぐためにも、適正な回収を行っていく必要があると考えます。

現在、別府市ではリチウムイオン電池やそのリチウムイオン電池を使用している製品をどのように回収をしているのか、教えてください。

○生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

現在本市では不燃物として収集しているほか、リサイクル情報センターと、市役所3階の生活環境課窓口の2か所で拠点回収を行っています。また、一般社団法人JBR C会員企業のリチウムイオン電池は、JBR C協力店となっている市内の電気製品販売店でも回収を行っております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。

環境省が市町村に向けて4月に出した通知では、リチウムイオン電池の適正な処理のために分別収集を推奨しておりますが、別府市でも分別収集は可能かどうかお伺いをいたします。また、適正処理のためにどのような対策を行っているか、併せて御答弁ください。

○生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

市では不燃物収集の日にリチウムイオン電池も収集していますが、排出の際は、その他の不燃ごみと分けて、リチウムイオン電池のみを不燃ごみの指定袋に入れ、かつリチウムと書いた紙を貼って排出するよう協力をお願いしております。

また、指定袋に入れる前に、電池の端子部分にテープを貼り、絶縁処理をして排出するよう広報を行っております。他のごみへの混入を防ぎ、火災の発生を回避しつつ、市民にとって利便性が高い収集を行えるよう、現在はこのような方法で適正処理対策を講じております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。しっかりと行っているということではありますが、将来的には分別収集の可能性についても協議をお願いしたいと思います。

こうしたリチウムイオン電池の危険性、またごみに出すときの注意点など、幅広く周知や啓発を行っていく必要があると思いますが、いかがお考えでしょうか。

○生活環境課参事（和田万里子） お答えいたします。

リチウムイオン電池を原因とする火災がごみ収集車やごみ処理施設で発生すると、従事する職員の人命が危険にさらされるだけでなく、車両や施設の復旧のために莫大な費用がかかり、また復旧までの間、市民生活に多大な影響を及ぼす可能性があります。

このような事態を未然に防ぐためにも、リチウムイオン電池の発火危険性や使用されている製品の周知、またごみとして出す際の注意事項などについて、市報やホームページのほか、様々な広報媒体を活用し、機会あるごとに周知を図っていきたいと考えております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。ただいまの答弁の繰り返しになりますが、火災が発生すると復旧のために、多額の費用が私たちの税金で賄われることとなります。また復旧するまでの間、ごみ処理が滞ることになれば、様々な社会的影響も発生をいたします。そして、何よりも作業する職員の方の命が危険にさらされることとなりますので、今後も事故を未然に防ぐための対策をしっかりと行っていただきますよう、よろしく願いをいたします。

続きまして、がん教育についてお伺いをいたします。

今月はがん征圧月間であります。予防についての正しい知識や早期発見、早期治療の大切さを広める活動が各地で行われております。そうした中で、がん教育について、昨年の6月に引き続き2度目の質問をさせていただきます。

がん教育については、学習指導要領の改正により、小学校では令和2年度から全面实施となり、また中学校では令和3年度から必修となりましたが、がん教育の重要性をどのように考えられているか、まずお伺いをいたします。

○学校教育課参事（藤原良浩） お答えします。

がん教育は、健康教育の一環としまして、がんに対する正しい理解と、がんと向き合う人々に対する共感的な理解を深めることを通して、自他の健康と命の大切さについて学び、共に生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育であると捉えております。

○6番（重松康宏） 実際に小中学校ではどのような授業が行われているのか御答弁ください。

○学校教育課参事（藤原良浩） お答えいたします。

学校では、小学校6年生の体育、中学校2年生の保健体育の授業でがん教育に取り組んでおります。また、中学校2年生に対し、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんについて記載された冊子を配布し、活用しております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。国のがん対策推進基本計画には、外部講師の活用体制を整備し、がん教育の充実に努めることが明記をされておりますが、全国的になかなか進んでおらず、別府市でも行われていないとのことでありましたので、昨年6月の一般質問で外部講師の活用の推進を要望いたしました。

それに対して、校長会等を通じて外部講師の活用を促していきたいとの答弁がありましたが、その後の取組についてお伺いをいたします。

○学校教育課参事（藤原良浩） お答えいたします。

昨年度、7月の校長・所長会議におきまして、取組事例を学校長に紹介して、外部講師の活用を促すとともに、関係課とも外部講師の派遣について協議を行っております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。

では、そのがん教育を実施する上でどのような課題があると考えておられますか、御答弁ください。

○学校教育課参事（藤原良浩） お答えいたします。

小中学校におけるがん教育につきましては、指導内容や教材が十分整っていないこと、正確で最新の知識を伝えるための教員自身の学習と、研修時間が十分に取れないこと等に課題があると認識しております。また、発達段階に応じた配慮や、家族にがんを経験した児童生徒への心理的な配慮なども必要とされております。

こうした課題を踏まえながら、児童生徒に正しい知識と命の大切さを伝えられるよう工夫する必要があると考えております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。ただいま指摘をされた課題に対して、現場の先生だけで対応するのはかなりの負担を強いることになるのではないかと思います。その課題を解決するための方法の一つが、先ほどから言っております、もっと言えば昨年の6月から言っております外部講師の活用であると私は考えます。外部講師の活用にあっては、先ほど答弁にあったように、家族が例えば現在がんにかかっている、また家族をがんで亡くした経験がある、また児童生徒本人が小児がんを患っている場合などは、様々な配慮が必要であります。専門的知識を持った医療従事者、またがんを経験した当事者の方から話を聞くことが、がんを身近に感じ、がんについて深く考えるきっかけになると思います。

先日、佐賀市で自治体保健師が外部講師として、がん教育の出前授業を行ったとのニュースを見ました。別府市役所にも23人の自治体保健師さんがいらっしゃいます。公衆衛生

のプロとして、市民の皆さんの心や体の健康を守るために、日々様々な業務をこなしておられます。別府市でもこの自治体保健師さんによる出前授業を行っていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○学校教育課参事（藤原良浩） お答えいたします。

がん教育につきましては、児童生徒が正しい知識を身につけ、健康や命の大切さについて理解を深める上で重要な学びになるものと考えております。学校からの要請があった場合には、教育的効果や実施方法等を十分に調整しながら対応していきたいと考えております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。学校現場からの積極的な要請ではなくて、積極的なそういうアプローチ、働きかけをお願いをいたします。

保健師でもある健康推進課長と以前話をしたときに、がんについては正しく知って正しく恐れることが大切で、そのためにもがん教育は重要と考えています。そのためにできることがあればさせていただきますと言われておりましたので、この機会にあえてお伝えをさせていただきます。

がん教育で外部講師の活用を力を入れている自治体の中には、子どもが親やおじいちゃんおばあちゃんにがん予防の重要性を話すことで、大人のがん検診率が向上した地域もあるそうです。また、仮に目に見える効果がすぐに出なかったとしても、次世代、さらには次々世代の人たちへの責任として、地道にがん教育に取り組んでいかなければならないのではないかと思いますので、ぜひ御検討をお願いをいたします。

続きまして、最後の質問です。物価高騰対策についてお伺いをいたします。

7月の消費者物価指数は前年同月比3.1%の上昇で、家計を圧迫する状況は依然として続いております。国はその対策として、電気・都市ガス料金の補助を今年9月まで実施しており、またガソリン代への定額補助は継続をしております。また、103万円の壁が160万円に引き上げられたことにより、所得税を納めているほとんどの人に、12月の年末調整で2万円から4万円が戻ってきます。別府市においても様々な施策を行ってまいりましたが、今後の支援策についてお伺いをいたします。

○財政課長（河野文彦） お答えします。

別府市におきましては、国の交付金を活用し物価高騰対策に取り組んでおりまして、物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援する大阪・関西万博学習体験事業を現在行っていると同時に、物価高騰の影響を受けている市民の経済的負担の軽減を図る、べっぴんみなにお米配布事業では、子育て世帯へのお米の現物支給を行うとともに、子育て世帯以外の世帯に対しましてはこれからおこめ券への引換券を送付するものとしております。

今後の物価高騰対策におきましても、国の交付金を活用し、市民の声を聞きながら適切に対応してまいりたいと考えております。

○6番（重松康宏） ありがとうございます。今言われましたお米配布事業については、期待をしている人が多い一方で、詳しい内容を知らない人も多くいらっしゃいます。

つい先日も、我が家にお米はいつ届くんですかと聞かれました。周知も含めて、改めて説明をお願いをいたします。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

物価高騰の影響を受けている市民の皆様の生活を支援するため、べっぴんみなにお米配布事業を進めており、第一弾お米で子育て応援事業として、18歳以下のお子様のいる子育て世帯に対して、お米3キログラムの現物支給が終了いたしました。10月からは第二弾として、現物支給した子育て世帯以外の世帯に対し、全国共通おこめ券を配布いたします。対象となる世帯に引換券を送付しますので、引換券をお持ちの上、各出張所やトキハ別府店にお越しをいただき、全国共通おこめ券への引換えをお願いすることになります。

引換え日程やおこめ券の取扱店舗等については、市公式ホームページ等で広報してまいります。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。今答弁がありましたように、各家庭にお米が直接届くわけではなく、またおこめ券が届くわけでもなく、おこめ券引換券が届きますので、その引換券を市内3つの出張所、もしくはトキハ別府店でおこめ券と交換をして、その後、おこめ券利用可能店舗でお米を購入するという流れになるということであります。各世帯におこめ券引換券が届いて、しばらくの間は問合せ等、様々な混乱が予想されますので、きめ細かな対応、丁寧な対応をよろしく願いをいたします。

続きまして、キャッシュレス決済ポイント還元事業についてお伺いをいたします。

キャッシュレス決済と言っても、クレジットカード、デビットカード、電子マネーなどいろいろな決済方法がありますが、今回お伺いをするキャッシュレス決済は、スマートフォンのQRコードやバーコードを表示して決済を行うコード決済についてであります。代表的なものとしては、PayPayやd払い、au PAYなどがあり、ポイントがたまる、簡単でスピーディー、少額でも気兼ねなく使えるなどの理由で、利用者は年々増加しております。

これまで多くの自治体で、物価高騰対策として、このコード決済に対してポイントを還元する事業を行っておりますが、まずこの事業の効果、また課題についてはどのようにお考えですか、お伺いをいたします。

- 産業政策課長(市原祐一) お答えいたします。

スマートフォンのQRコードやバーコード決済によるポイント還元事業ですが、県内でも幾つかの市で実施されております。既存の決済事業者のコード決済を利用して、ポイント付与が行われており、決済額に対し20から30%の還元率でキャンペーンを実施しているケースもございます。ポイントとして付与された分は、市内でのみ使用ができるよう設定することが可能であるため、地域内での消費を促進する効果もあるようです。

一方、課題としましては、ポイント還元キャンペーン終了後、消費が落ち込む可能性がある、コード決済を利用できる環境にある人とそうでない人との間で恩恵の差が生じる、特に御高齢の方などが適応に苦労する可能性があるなどが考えられます。

- 6番(重松康宏) ありがとうございます。コード決済はアプリをダウンロードするだけで、また最初からスマホにアプリが内蔵されていることもあります。事前に手続をする必要もないので、いつもどおりお買物をするだけで手軽にキャンペーンに参加をできます。

高齢者の方が対応に苦労するとの指摘がありましたが、スマホのコード決済のシニア世代の利用率は、その手軽さから年々高くなっており、現役世代とそれほど変わらないとする調査もあります。また、以前このキャンペーンを実施した津久見市では、事前に使い方教室を2日間にわたって開催をし、コード決済の利用方法を学ぶ取組も行っております。

キャンペーンでは、通常よりもかなり高い還元率となるため、物価高騰対策にはふさわしい事業だと思います。また自治体にとっても、紙の商品券発行に比べ、人件費や印刷代などの経費を大幅に縮減できるといったメリットもあります。これまで多くの自治体でキャンペーンが実施をされており、また中には2回目、3回目と繰り返し行う自治体も少なくないことから、その効果は実証済みであると言えます。

別府市でも、このスマホのコード決済ポイント還元事業をぜひ実施していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

- 産業政策課長(市原祐一) お答えいたします。

本市において、現在スーパーアプリやデジタル地域通貨の導入に向けて計画の作成を進めており、スマートフォンのコード決済におけるポイントの付与については、その中の課題と考えております。

○6番(重松康宏) ありがとうございます。

今御答弁いただきましたスーパーアプリ、またデジタル地域通貨の導入は、市民の皆さんの利便性向上、また地域活性化のためにはぜひ進めていただきたいと思います。現下の物価高に対する切れ目ない支援策として、今回のキャッシュレス決済ポイント還元事業の実施を要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○7番(小野佳子) 公明党の小野佳子です。通告に従い、早速質問に入らせていただきます。

まず初めに、リサイクルの取組についてです。

地球温暖化が急速に進み、地球に優しい生活を心がける方が徐々に増えてきていると思います。私も10年前から紙パック、ペットボトルのキャップ、廃食用油、食品トレーを分別しており、ごみとして出しておりません。特に、生ごみからの水分をできる限り取り除くことで燃料削減になると聞き、水分を切った生ごみを新聞紙やチラシに包み出していましたが、3年前に思い切って生ごみ処理機を購入いたしました。生ごみの臭いはストレスにもなりますが、全く臭いがしなくなり、ストレスがなくなりました。分別を始めてから、家庭ごみとして出す量が非常に少なくなりました。分別は最初は面倒と思っていましたが、今では生活の一部となり、分別が楽しくなり、ごみ減量することで、生活も豊かになってまいりました。分別は資源の再利用につながり、限られた地球の資源を無駄にしない取組は、一人一人が真剣に取り組むべき課題だと常に感じております。

そこでお尋ねをいたします。別府市においても、リサイクルの様々な取組を行っておりますが、どのような取組があるかを教えてください。

○生活環境課長(堀 英樹) お答えいたします。

一般家庭から排出される廃食用油を無料で引き取る廃食用油回収事業を平成10年度から行っており、同じく一般家庭から排出される紙パックを無料で引き取ります紙パック回収事業を平成19年度から実施しております。また、同じく一般家庭から排出されるペットボトルキャップにつきましては、平成21年度から実施しており、拠点回収の上、リサイクル業者を通じまして、認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会の事業に寄与しているところでございます。

○7番(小野佳子) それでは、これらの取組は市民の皆様にもどのように周知しておられますか。

○生活環境課長(堀 英樹) お答えいたします。

市公式ホームページや市報等を通じまして、リサイクルの取組について御紹介し、効果的な広報に努めているところでございます。

○7番(小野佳子) 牛乳パック、ペットボトルキャップは、今ではスーパーの入り口等で回収コーナーを設置しているのをよく目にします。企業側も今力を入れております。先日、新聞に認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会の副理事長の話が掲載されており、ペットボトルキャップ支援の必要性を語っておられました。

今、ワクチンで予防可能な感染症により、5歳まで生きられない子どもは1日4,000人に上り、20秒に1人が命を落としていることとなります。日本では、2歳未満の子どもに定期接種として、およそ10種類のワクチンが無料で接種されます。キャップ回収による寄附金額は1キログラム当たり10円、キャップ1個は2グラムのため、500個で1キログラム、約1,000個で20円となり、ポリオワクチン1人分となります。ペットボトルキャップ回収により、ワクチン支援の流れを少しお話しさせていただきます。

ペットボトルキャップは、回収業者によってペレットと呼ばれる再生原料に加工され、その後再びプラスチック製品に生まれ変わります。このペレットを売って得られた利益が認定NPO法人世界の子どもにワクチンを日本委員会などに寄与され、国連児童基金(ユニセフ)と協力して、東南アジアを中心とした国へワクチンを送ります。2024年に3,000

トン、15億個のキャップを回収されました。ポリオワクチンで換算すると、150万人分に相当します。

しかし、ペットボトル本体の回収率が9割を超えているのに対して、キャップを回収する業者や、業界の仕組みが整っていないことが大きな課題であり、進んでいない現状を指摘されておりました。リサイクルの中でもすぐに実行できるのが、ペットボトルキャップの回収です。お子さんから御高齢の方まで、誰でも気軽に参加できる運動だと思っております。テレビでも、ペットボトルはラベルを外し、キャップは別に分別しようと呼びかけております。

先日、ペットボトルキャップを集めている方から、まとめて持っていくところはあるのかと相談を受けました。見ると、45リットルのごみ袋に9袋ためていらっしゃいました。先日、リサイクル情報センターにお持ちし、計量してもらいました。その量は75.4キロ、およそ3万7,700個、ポリオワクチンで換算すると19人分に相当します。重さ、個数、ポリオワクチン換算人数の受領書も頂きました。いつか出そうと思いつながら、そのままになっているのが現状かもしれません。もしかしたらキャップは小さく軽い上、場所を取らないので、家で保管している方も多くいるのではないかと感じました。

リサイクル情報は別府市のごみと資源の分け方・出し方カレンダーにも掲載しておりますが、市民の皆さんは表のカレンダーを冷蔵庫や壁に貼っており、裏面が表に出ることがないので、なかなか知ることができません。実際、私も知人に、紙パック・廃食用油の回収のことを直接聞くまで全く知りませんでした、というより、すみません、見ておりませんでした。別府市においても、2010年2月から2024年の15年間、ペットボトルキャップの回収を行っておりますが、聞き取りで回収実績を伺ったところ、5万2,445キログラム、ポリオワクチンに換算すると、2万6,391人分に相当します。

それでは、今、中学校では生徒会で決めて活動している学校もあると聞いております。現在、学校でのペットボトルキャップの回収の取組はどうなっていますでしょうか、お答えください。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

令和6年度におきましては、小中学校など市内の10校の教育機関からペットボトルキャップを頂いており、その回収した量は個数で約69万8,750個でございます。重量換算いたしますと、約1.4トンになります。

○7番（小野佳子） 令和6年度、別府市全体の回収重量が4.6トンですので、1.4トンは回収の30%に当たります。学校関係者からの回収の割合が大きいと感じております。

ペットボトルキャップ回収の活動は、2005年に神奈川県の高校生が声を上げ、スタートしたと言われております。そのまま捨てれば、ただ燃やされてしまうものを回収して事業者に届けることで、プラスチック製品として再生され、資源循環につながります。加えて、ワクチンで子どもの命を救えることとなりますので、ダブルの社会貢献になると言えます。別府市内の小中学校23校のうち、10校が取り組んでいるとのこと。子どもがリサイクルに取り組むと、家庭内での協力・取組が開始され、リサイクルが大きく推進されます。

それでは、ペットボトルキャップの回収量が微増で推移しているようですが、これに対して別府市はどのような考えをお持ちですか。回収率向上に向けて、市の考えをお伺いします。

○生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

ペットボトルキャップ回収事業は、二酸化炭素削減に向けた重要な取組であると同時に、リサイクル意識の高揚にもつながる取組であると承知しております。また、国際的な医療支援として、SDGsにも寄与する社会的な取組でもあると認知しております。

こうしたリサイクル事業を持続的かつ効果的に実施していくために、より分かりやすい形で、一層の広報と啓発活動に努めてまいりたいと考えております。

○7番（小野佳子）ありがとうございます。

それでは、次に紙パック・廃食用油についてですが、現在紙パック・廃食用油の持込みでポイントを差し上げ、たまったポイントでトイレットペーパーと交換できる3Rサポーターという制度がありますが、その内容を教えてください。

○生活環境課長（堀 英樹）お答えいたします。

本市では、3Rサポーター制度を平成24年度から開始しており、令和7年4月1日現在、総登録者数は1,456人となっております。

また、この制度を活用し、ポイントをためることによりまして、リサイクル商品と交換していただくことで、リサイクルの促進を図っているところでございます。廃食用油の回収を例に取りますと、まず3Rサポーターとしての登録をしていただいた後、リサイクル情報センターに持ち込んでいただくことによって、廃食用油2リットルにつき1ポイントを付与いたします。4ポイントたまるとトイレットペーパーと交換できる仕組みとなっております。

○7番（小野佳子）私もいつも利用させていただき、リサイクル商品のトイレットペーパーを頂いております。とても助かっております。

昨年3月議会での質問で、廃食用油の今後の取組について考えを伺い、廃食用油のリサイクルを促進するために、より分かりやすく、より便利に廃食用油の回収について、市民に意識づけできる広報等啓発に努めますとの答弁をいただきました。その後、改善された内容はありますか。また、新たにLINEの広報を活用し、広く周知していただくことはできないでしょうか。

○生活環境課長（堀 英樹）お答えいたします。

市公式ホームページで、廃食用油回収事業を新規に追加掲載し、回収した廃食用油についてのリサイクルの仕組みをより分かりやすく広報に努めているところでございます。

また、LINEを利用した広報につきましては、3Rに対する市民の理解が進むよう取り組んでまいりたいと考えております。

○7番（小野佳子）ありがとうございます。

まだまだ知られていない事業です。私も継続して廃食用油を持ち込んでいますが、廃食用油回収が少しずつ増えていると伺っております。直近の回収量の状況を教えてください。

○生活環境課長（堀 英樹）お答えいたします。

令和5年度と令和6年度の廃食用油回収実績を比較しますと、令和5年度実績から持込み件数で149件、回収量では669リットル、重量換算で約600キログラム増加しているところでございます。

○7番（小野佳子）令和5年度までは300件から350件の件数が、令和6年度は468件と増加しているところを見ると、効果は出ていると認識をいたしました。各出張所、市内6か所の公民館、市内3か所の児童館でペットボトルキャップ、紙パックの回収を行っておりますが、ポイントの対象である廃食用油はリサイクル情報センターへの持込みを促しているとのことでした。

回収場所を増やすことで、より身近な場所で、より多くの回収場所の設置が可能になれば、もっともっと増えるはずですが。廃食用油のリサイクルを促進するために、回収場所拡充が広報と啓発につながる一番の方法と思いますが、現在のリサイクル情報センター1か所の回収場所を各出張所から順次拡大することはできないでしょうか。

○生活環境課長（堀 英樹）お答えいたします。

廃食用油回収事業は、現在のところ、リサイクル情報センターでの拠点回収に努めてい

るところではございますが、拠点回収の課題の整理も含め、関係部署との調整を図りながら、拠点回収の在り方について探ってまいりたいと考えております。

- 7番（小野佳子） 家庭からの廃食用油でつくったバイオディーゼル燃料を生成する国東市は、地球温暖化に向けての二酸化炭素削減への取組で、令和5年度より公民館、企業、スーパー、銀行など市内54か所での回収を行っております。日出町も今年度より公民館の外に回収ボックスを設置し、回収を始めました。ポイントの対象品目に上げられているにもかかわらず、廃食用油は別府市リサイクル情報センターにとの考えに少し違和感を感じております。

対応拡大に伴い、諸問題は発生しますが、市民のため、しいては環境問題へ直結する事業です。今行っている3Rサポーターを広める意味でも、現在、紙パック、ペットボトルキャップの回収をしている各場所でも廃食用油の回収を前向きに検討していただき、市民全体で資源循環の取組を行うべきと考えておりますので、前向きな検討をよろしく願いいたします。

最後に、広報・周知方法として、ごみ収集車・じんかい車の車両側面を利用して、3Rサポーター事業の情報発信も検討してみてもどうかと考えておりますが、いかがでしょうか。

- 生活環境課長（堀 英樹） お答えいたします。

不燃物と缶・瓶・ペットボトルの収集で使用するじんかい車の車両広告の現状を申しますと、現在2社の事業所からラッピング広告の依頼を受けており、じんかい車7台のうち3台の車両にラッピング広告を施しているところでございます。

今後もじんかい車の広告収入の確保のために、現行どおりとするところではございますが、3R活動についての情報発信や普及啓発につきましては、引き続き効果的な周知方法を模索してまいりたいと考えております。

- 7番（小野佳子） ありがとうございます。未就学のお子さんは、音や音楽の鳴る車両には非常に興味を持っており、保育士に聞くと、救急車・消防車に続き、じんかい車のあのメロディーは特別のようです。他市では無音で回収しているのに対して、別府市はごみ回収のメロディーを聞いてから、家からごみを出す地域もあると聞いております。全市民がああのメロディーを認識していると感じております。

7台のうち3台が広告に使用しているとのことですが、過去のラッピング広告依頼の件数も考慮しながら、市民が注視するじんかい車を有効に利用し、かわいく、子どもにも分かりやすいリサイクルの取組を周知してもらえれば効果はさらに上がり、ごみ分別リサイクルに子どもから大人まで関心を持ってもらえると思いますので、今後御検討をお願いしたいと思います。

これで、この項目の質問は終わらせていただきます。

- 副議長（安部一郎） 休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時00分 再開

- 副議長（安部一郎） 再開いたします。

- 7番（小野佳子） 公明党の小野佳子です。午前中に引き続き質問を始めます。

プレコンセプションケアについてです。皆さんはプレコンセプションケアを御存じでしょうか。最近度々耳にするプレコンセプションケアとは、プレは、何々の前の、コンセプションは受精・懐妊で、妊娠前の健康管理という意味です。健康な妊娠・出産を目指すケアとされております。最近、若い世代の男女の健康を目指す取組として、広い意味で捉えるようになってきております。日々の生活や健康と向き合うこと、次世代を担う子どもの健康にもつながるとして、近年注目されているヘルスケアです。

そこでお尋ねをいたします。プレコンセプションケアはどのようなものなのか、また、市の認識をお伺いします。

○こども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

プレコンセプションケアは、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、将来を見据えた健康管理を促すものでございます。近年、晩婚化・晩産化が進行する中で、妊娠前の健康状態が母子の健康に大きく影響することが指摘されており、国におきましても、令和5年の成育医療等基本方針や、令和7年のプレコンセプションケア推進5か年計画において、この考え方が明確に位置づけられ、普及啓発や相談体制整備が推進されております。

本市といたしましても、若い世代からの生活習慣改善や、健康管理の重要性について十分に認識しているところでございます。

○7番（小野佳子） 厚生労働省が発表した昨年の子どもの出生数は68万6,061人で、初めて70万人を下回りました。出生数が68万人台になるのは、国の想定より15年ほど早く、少子化が予想を上回るスピードで進んでおります。今年の上半期に生まれた子どもの数は33万9,280人となっており、今のペースのまま減少すれば、今年の出生数は過去最少の可能性ががあります。

プレコンセプションケアは、元来周産期死亡率の低下や、新生児予後の改善を目的とした健康な妊娠・出産を目指す妊娠前のケアという概念であったようですが、現在はそれにとどまらず、生涯にわたり心身、精神的・社会的に健康な状態であるための取組として、性別を問わず、適切な時期に性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン、将来設計や将来の健康を考えて健康管理を行う概念であるようです。

若い女性の間で多い低体重と肥満の増加、出産年齢の高齢化などから、リスクの高い妊娠が増加しているようです。低体重により不妊や月経障害が起こり、生まれてくる赤ちゃんに影響が出ます。痩せた女性が妊娠した場合、赤ちゃんは母体から十分な栄養を得られません。その結果、2,500グラム未満で生まれる低出生体重児の割合が増えてまいります。その赤ちゃんが大人になってから、糖尿病や高血圧など、いわゆる生活習慣病になりやすいことも知られています。

さらに、骨量にも影響します。骨量は20歳までに決まるとされており、10代で体重が軽く、細い低体重になった場合、骨量の上限が少なくなり、高齢になって骨がもろく折れやすくなります。また、独り暮らしで食べ物が偏ったり、量が少なくなると、食事や栄養のバランスが悪くなり、食生活の乱れが低栄養の原因になります。高齢者も同じく配偶者と死別し、食事の回数が減ったり、献立が適当になる傾向にありますが、その結果、若い人同様に栄養が足りなくなり、低体重になります。特に、骨をつくるために必要なビタミンDは、ほぼ全ての方が足りておりません。妊娠に伴う母親の死亡率、周産期の子どもの死亡率は日本が世界でも特に低いことから、男女ともに健康に関する情報を入手し、理解、活用する能力が諸外国と比べて低いとのデータもあります。男女ともに情報理解が低いことが指摘されております。

このような状況も踏まえて、2018年以降、プレコンセプションケアが政府の方針にも盛り込まれ、令和3年2月9日閣議決定され、男女を問わず、性や妊娠に関する知識の普及を図り、健康管理を促すプレコンセプションケアを推進することとなりました。政府、こども家庭庁が今年5月に推進5か年計画を初策定いたしました。その計画内容はどのようなものか、教えてください。

○こども家庭課長（内田千乃） お答えいたします。

若い世代が自分の将来を展望する際に性や健康、妊娠に関する正しい知識の取得方法や、相談する場所、手段について、必ずしも広く知られていない現状を踏まえ、計画では、今

後5年間の集中的な取組として3つの柱、性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供、プレコンセプションケアに関する相談支援の充実として、一般相談、プレコンセプションケアに関する医療機関等における相談支援の充実として、専門相談を掲げております。

- 7番（小野佳子） 5か年計画の取組の中に、性や健康に関する正しい知識の普及と情報提供とあります。性に関する情報に関心を持つタイミングは、人により異なります。SNSの普及等により情報が多く、発信元が不明確な場合があり、知識として定着しにくい状況があります。行政として、正確な情報を発信することがとても重要と考えます。

国東市では、ホームページにおいて、もっとすてきな自分に、そして未来の家庭のためにとプレコンセプションケアチェックシートを男性用・女性用と掲載し、プレコンセプションケア健診費の助成を実施しております。内容は健康診断を受け、カウンセリング結果に応じて、さらに詳しい検査が保険診療で受けることができる流れです。健診を受けた方へ葉酸サプリを差し上げるなど、きめ細やかな事業を進めております。葉酸は、妊娠初期に神経管が正常に形成されるために欠かせないビタミンです。妊娠前から葉酸の摂取を続けることで、胎児の神経管閉鎖障害の発症リスクを下げることもつながります。葉酸サプリの重要性が注目されております。産婦人科でもよくポスターを目にいたします。

また、日出町も今月5日よりプレコンセプションケアの大切さ、相談窓口の案内等の情報発信を開始しております。大分県ホームページでは、プレコンセプションケアリーフレットも掲載しております。

そこで、別府市においても、この推進5か年計画を踏まえてどのように取り組むのでしょうか。また、今後の方針も含めてお伺いいたします。

- こども部長（宇都宮尚代） お答えいたします。

プレコンセプションケアは女性だけではなく、女性の健康を支えるパートナーにも重要なことです。男女にかかわらず、若い世代に御自身の健康状態や生活習慣を意識してもらえきっかけとなるように、市報やホームページ、LINEといった既存の媒体を活用しました情報発信が大事だと考えております。市の公式ホームページにより、近日中には皆様に周知をさせていただく予定としております。

また、健やかな妊娠・出産のためには、妊娠前からの葉酸摂取が必要と言われております。葉酸はハウレンソウやブロッコリー、イチゴに多く含まれております。本市におきましては、包括連携協定を締結している企業の協力を得て、妊娠前から葉酸を摂りましょうというチラシを子育て支援課、別府市子育て支援センターの3施設、そしてこども家庭課及び婚姻届を提出する市民課の窓口にて配布をしております。さらに、情報発信とともに、保健センターやこども家庭センターにおける相談体制の充実も有効な取組であると考えております。

今後につきましては、国や県の動向を注視しつつ、健康増進事業などと連動しながら、若い世代への効果的な普及啓発の在り方や相談体制について調査研究を進め、将来の母子保健の充実、さらには市民の健康寿命の延伸につなげてまいりたいと考えております。

- 7番（小野佳子） ありがとうございます。こども部長より、近日中に市の公式ホームページに周知させていただくとのお返事をいただきました。早い対応に本当に感謝いたします。よろしく申し上げます。

正しい知識を得て健康的な生活を送ることで、将来の健やかな妊娠・出産につながり、未来の子どもの健康の可能性を広げてまいります。人生100年時代の満ち足りた自分の実現に向けて、私自身も活用してまいりたいと思います。まずはホームページのアップを楽しみにして待っておりますので、よろしくお伺いいたします。今後の普及啓発、相談窓口体制の強化を切にまたお願いをして、この質問を終わります。ありがとうございます。

では続きまして、ヒアリングフレイルの対応についてです。

認知症の要因の一つとして、難聴が指摘されております。聴力低下により、日常生活に支障を生じ、生活の質が下がり、結果認知症の原因となるとされております。今年7月より、重松議員の提案で、高齢者福祉課の窓口に難聴者との意思疎通に役立つ軟骨伝導イヤホンが導入されました。私も使用してみましたが、会話がはっきりと確認でき、快適な使い心地でありました。

ヒアリングフレイルとは、耳の虚弱という意味で、聞き取る機能の衰えを指します。これは加齢による身体機能の低下であるフレイルの一つで、特に聴覚機能の低下に着目した言葉です。ヒアリングフレイルを放置すると、心身の活力の衰えが進み、認知症や鬱病状態になるリスクが高まる可能性があります。また、聞こえにくさから人とのコミュニケーションが困難となり、社会的孤立や生活の質の低下にもつながります。昨年9月に、高齢社会対策基本法が改定され、加齢による難聴への対応が追加されたことで、難聴の正しい理解に取り組む自治体が増えてきております。国でも検査体制の整備や、適切な補聴器使用に向けた財政支援の必要性を訴えております。別府市として、このヒアリングフレイルをどのように捉えておりますか。市の認識について伺います。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

加齢に伴う聴力の変化は、誰にでも起こり得る現象です。話の内容が聞き取れず、何度も聞き返すことが増えるなど、人と話することに自信が持てなくなり、コミュニケーションがうまく取れないことで社会的孤立を招くなど、身体的・心理的・社会的なフレイルにつながる問題の一つと捉えております。

○7番（小野佳子） 聴脳科学総合研究所の中石所長の記事が新聞に掲載されておりました。ヒアリングフレイルを放置すると、周囲と関わりが減って孤立し、認知症や鬱病のリスクを高めてしまう。一方で、家庭や医療機関など社会全体で難聴に対する知識が足りておらず、適切な対応ができていないと指摘しておりました。例えば、大きな声で話しかけても、言葉として聞き取れない感音性難聴の場合、家族から大声で話しかけることを心理的圧迫に感じ、聞こえないふりや、はいはいと適当に相づちを打つようになるそうです。自治体としての加齢性難聴の早期発見や、周囲の家族や知り合いの理解があるかどうか、症状を理解して適切に対応することが最も重要と言われております。

このほかに、医療機関での認知症機能検査で、当事者の影響で質問を理解できないまま受け答えし、認知症と判断されるケースもあると伺います。別府市の対応として、加齢性難聴をどのように発見していくか、また、発見後の対応についてお伺いします。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

加齢性難聴は徐々に進行するため、本人が自覚しにくいだけでなく、周囲も聴力低下に気づきにくい傾向にあります。一見ただけでは分かりにくいため、身体機能や認知機能の低下と勘違いされてしまうケースもあり、早期発見と適切な対応が重要と言われております。また、日頃から周囲や家族等とコミュニケーションを取ることで、聴力低下に気づくことができる機会となり、早期発見にもつながります。

別府市におきましては、大分県作成のフレイルチェックシートを地域の通いの場等で配布し、本人が日頃気づかない症状を認識できるようにしております。また、専門の医療機関への受診を促す声かけや、認定補聴器技能者のいる店舗の調べ方などを広報しております。

○7番（小野佳子） フレイルチェックシートの配布を行っているとのことでしたが、聞こえのチェックシートをどこまで活用しているかを確認しましたが、聞き取りの中ではなかなか難しいとのことでした。確認、自覚しづらい加齢性難聴の高齢者を早期に発見して支援するために、静岡市ではヒアリングフレイル、聞こえのチェックを4か月間、65歳以上の高齢者対象に市内各所で無料で実施をされました。来場された参加者にまずアンケー

トを答えてもらい、その後、スマートフォンやタブレット端末のアプリで聴力のテストを実施し、聞こえ具合が点数化された結果を基に、耳鼻科への受診につなげております。私もこのアプリを試してみましたが、意外に聞こえていない現状にびっくりいたしました。端末からア、タ、などの声が再生され、聞こえた文字を入力する簡単な操作で聞こえの具合が点数化されます。難聴が疑われる人には医療機関への受診を促し、早期発見へとつなげております。

別府市においては、大分県版のフレイルチェックシートを高齢者の通いの場、介護予防教室、別府市老人クラブ連合会と協力して会員に配布しているとのことでした。フレイルチェックシートには5項目にチェックをして、1以上チェックがついた方、聞こえが気になる方は耳鼻科医師への相談をお勧めしますとシートには明記しておりますが、この5項目の判断を高齢者に促し、高齢者自身に判断してもらうことが適切な対応なのか、疑問を感じております。

加齢性難聴は、本人の自覚がないまま進行することが多く、医療機関への受診や補聴器利用が遅くなるということです。行政がしっかりと関わり、医療機関への受診につなげていく支援がとても重要と考えます。医師の診断を受けずに補聴器を購入する方もいます。早く補聴器をつけないと認知症になりやすいと誘導され購入し、耳鼻科で検査すると正常値で、補聴器の必要がないとか、使用しないで購入したり、高額な補聴器を購入したが合わない、また、耳かすがたまって聞こえづらくなっていただけ等、様々なトラブル、勘違いもあると聞きます。私も自己判断でフレイルのチェックをしたら、1項目ありました。現役時代は毎年検査で聴力検査を受け、検査結果で耳鼻科への検診を促してくれます。加齢性難聴高齢者の早期発見に向けて、実際にヒアリングフレイルチェックを行う場所の設定はとても大切だと考えます。

昨年、名古屋市では商業施設で、県の言語聴覚士会の協力を得て、ヒアリングフレイルチェックを行っております。市民に直接寄り添い、無料で聞こえのチェック体制を整備し、適切な受診への案内をしてはどうかと思います。ヒアリングフレイルは高齢者福祉課、医療機関への受診は健康推進課と、どちらが関わり寄り添っていくのか分かりませんが、困っている市民の気持ちに向き合い、課をまたいで対応策を検討していただきたいと思います。

次に、加齢性難聴高齢者への理解促進について質問をいたします。

先日、新聞に介護保険維持に危機感97%という記事が掲載されておりました。全国自治体アンケートの結果です。理由は、介護現場で働く人が減り、制度の支え手不足や高齢化に伴う介護給付費の膨張が見られます。これらの制度の維持・向上策のアンケートによると、人材確保が57%、介護予防重度化防止の施策推進が55%となっていました。

加齢性難聴高齢者への理解促進は、介護予防、重症化防止の施策推進となり、とても重要です。社会全体で難聴に対する知識を身につけることが大事だと思います。実際、私たちも講演会で声の小さい方が講師だったり、マイクの調子が悪く、何を言っているのか分からない場面を経験したことがあると思いますが、気持ち悪いものです。加齢性難聴高齢者の方は、その状態が日常であるため、会話に入っていけず、孤立してしまいます。聞こえないからといって、大声で話せば聞こえるものでもありません。周りの理解があればこそ、生活の質にも直結をします。加齢によって耳が聞こえにくくなることは誰でも経験します。難聴は目に見えませんので、症状を理解し、適切な対応をすることが大切です。

そこでお伺いをします。加齢性難聴をお持ちの高齢者に対する理解促進について、現在市が取り組んでいること、また、今後取り組む予定について教えてください。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

加齢性難聴は、先ほどのセルフチェックシートを利用したり、医療機関での定期的な聴力チェックによって発見できることから、フレイルチェックシートの活用を進めておりま

す。本課の窓口においては、適切な話し方の工夫、今年度設置した軟骨伝導イヤホンを活用し、窓口での安心感の向上につながる手段を取っております。

また、県主催の地域ケア会議等で高齢者を支援する側の研修において、加齢性難聴に関する講義もあることから、別府市も今後加齢性難聴への早期対応に向けて、チェックシートを用いて本人の生活の中での困り事の把握等、周囲への理解を求めていく体制の構築に取り組んでまいりたいと思います。

- 7番（小野佳子） 他市では、市職員向けの講演会や、市民への難聴に関する知識習得の機会を設ける講演会を実施しております。本人が気づくことに加え、周囲の方が理解し、適切な対応を取るためには、理解促進としてどのようなものが必要だと考えますか。

また、加齢性難聴高齢者への理解促進に向けては、まず市職員の理解促進が重要と考えます。研修会の実施をぜひ取り入れていただきたいのですが、いかがでしょうか。

- 高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

加齢性難聴は本人だけでなく、周囲の方の理解も重要であることから、正しい知識と理解を深めてもらうため、現在行っております高齢者の通いの場等での講話や、地域包括支援センターを通じて、引き続き啓発に努めてまいります。

- 職員課長（河野幸夫） お答えします。

ヒアリングフレイルに関しましては、高齢者との接遇において配慮すべき事項の一つとして認識しております。職員に対しましては、定期的に発信している健康・保健情報を通じて、加齢性難聴を含む高齢者特有の健康課題について周知を図っていきます。また、職員の接遇研修などの中で、ヒアリングフレイルへの理解と適切な対応方法についても触れるよう努めていきます。

現時点では、ヒアリングフレイルに特化した研修会の開催は予定しておりませんが、今後も職員の対応力向上に向けて、効果的な情報提供や既存の研修内容の充実を図ってまいります。

- 7番（小野佳子） 課長の答弁の中に、正しい知識と理解を深めてもらうためには、現在行っている高齢者の通いの場等での講話や地域包括支援センターを通じて、引き続き啓発に努めていくとありました。身近にいる地域包括支援センターの方々の協力はとても大きいと思いますので、ぜひ強力に進めていただきたいと思います。

家族に難聴高齢者がいる方、いる場合は、聞こえない状況を身近で感じているので多少は理解できると思いますが、専門の知識習得のあるなしで対応が全く変わってきます。自分自身が難聴を経験していないからです。これからますます高齢化は進みます。ヒアリングフレイルの放置は危険です。補聴器購入への助成も以前、公明党議員が一般質問で要望をいたしました。まずはその前段階での加齢性難聴の早期発見の取組を円滑に進めていただくためには、市職員向けの講演・講習会を実施し、加齢性難聴高齢者への理解促進を進めていただき、寄り添った取組が実施できるよう願っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは最後に、シニアカー新車購入補助金についてです。

昨年9月に高齢者の移動手段について一般質問をいたしました。高齢者が外に出ない理由に、加齢による身体機能の低下、長時間の歩行ができなくなり、外出そのものに意欲が湧かなくなると言われております。その手助けになる方法として、シニアカー購入に対して補助金の導入を決定していただき、今年度4月より事業がスタートいたしました。ありがとうございます。改めて本事業の目的、内容について伺います。

- 高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

シニアカー新車購入補助事業につきましては、今年度より、高齢者の外出や社会参加の促進を支援するため、シニアカーの新車購入費用の一部を助成しております。

○7番（小野佳子） それでは、助成対象者に必要な条件はありますか。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

対象要件としては、市内に住民票があり、市内に在住する75歳以上の方で、新車購入であること。また、市税に滞納がないことなどの条件がございます。

○7番（小野佳子） では、シニアカーの補助金額は幾らになりますでしょうか。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

助成対象のシニアカーにつきましては、購入費用の4分の1、上限額10万円となっております。

○7番（小野佳子） 別府市のシニアカー新車購入補助金事業は、今年4月1日より始まっておりますが、現在の申請状況及び購入された方の年齢が分かれば教えてください。

○高齢者福祉課長（甲斐博幸） お答えします。

申請状況につきましては、6月末時点で申請件数は10件あり、既に補助金申請額は予算の上限額に達したため、現在受付は終了しております。

申請された方の年齢については、80代が7名、90代が3名の方が申請されております。

○7番（小野佳子） 6月末の時点で申請件数、予算に達している状況であれば、まだまだ購入を希望される方、また、申請が終了した7月以降もこのシニアカー新車購入補助について問合せがあると伺っております。販売店に行くと、息子さんや娘さんと一緒に来店し、もちろん試乗し、安全性を確認した上で購入に踏み切るようです。

驚いたのは、年齢90歳代が3名もいらっしゃることでした。補助金が終了したことで、購入を一旦保留にしている方もいらっしゃる聞いております。買物や通院はもとより、外出を後押しし、身近な移動手段を自己完結で選べます。ましてや、乗物を操作する楽しさやワクワク感、外出を後押ししてくれるはず。私も何度も試乗しましたが、安全性も確保でき、とても楽しく利用できます。孤独の防止や認知症の予防、健康寿命を延ばすことにも大きくつながります。高齢者への社会参加の促進を支援する今年度からの新事業ですので、終了後の申請状況も含めて、一人でも多くの希望者が購入できるよう、来年度以降の予算を検討していただきまして、今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。何とぞよろしく願いいたします。

以上で、私の質問を終わります。

（議長交代、議長小野正明、議長席に着く）

○2番（石田 強） 日本維新の会、石田強です。

議長、4項目のスポーツや健康についての質問の順番の入替えをお願いします。

○議長（小野正明） 許可します。

○2番（石田 強） 4の（1）、（2）、（4）、（5）、（3）の順で質問します。

○議長（小野正明） 了解しました。

○2番（石田 強） さて、別府市は、世界有数の温泉地として多くの観光客を迎えていますが、観光環境が変化し、団体旅行から個人旅行、さらにはデジタルノマドやウェルネス観光といった、新しい潮流が広がっています。今後の持続的発展には、既存資源の磨き上げに加え、地域連携や新しい観光スタイルの導入が必要です。本日はその課題と提案について質問します。

まず、先日別府市と宇佐市が観光交流協定を締結しました。また、豊の国千年ロマン観光圏などでも国東半島などと連携していますが、現在どのような連携を取っているのでしょうか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

本年8月に、別府市と宇佐市は湯のまち神のまちパートナーシップ協定を締結いたしました。本協定では、両市が持つ温泉や歴史・文化といった観光資源を活用し、観光情報の

相互発信や広域周遊ルートの整備、旅行商品の共同開発、さらにはインバウンド対策の強化などに取り組んでおります。これにより、観光客の相互送客を促進し、滞在時間の延長や地域消費の拡大につなげていくことを目指しております。

また、豊の国千年ロマン観光圏においては、宇佐市をはじめ、大分県北部の8市町村と連携し、宇佐神宮、六郷満山、別府温泉などの歴史・文化・自然資源を核とした広域観光の推進に取り組んでおります。具体的には、体験型観光商品の開発や、各市町村の観光素材を組み合わせた旅行商品の造成、観光圏全体のブランド発信や情報発信の強化などを進めております。

別府市は、観光圏の中で温泉を強みとした起点・宿泊拠点としての役割を担っており、今後も広域的な観光連携をさらに深化させることで、別府のみならず、県北地域全体の観光振興と地域活性化につなげてまいります。

- 2番(石田 強) 広域観光の推進は、地域全体の魅力を高め、観光客の滞在延長や消費拡大につながります。別府市は温泉をはじめ、多彩な観光資源を持つことから、周辺自治体や関係団体と連携し、動画やデジタルコンテンツで広域ルートを発信することが効果的です。市としても協力体制を整え、広域観光の情報発信を強化することを提案します。

次に、広域観光とライドシェアは非常に相性がいいと考えています。そこで、ライドシェアについて質問いたします。湯けむりライドシェアGLOBALの実績を教えてください。

- 政策企画課参事(芝尾裕子) お答えいたします。

湯けむりライドシェアGLOBALのドライバーの人数は、現在133人となっております。

8月末時点での実績ですが、乗車件数が4,477件となっております。

- 2番(石田 強) では、別府市から市外へ行くために利用した場合、現地から別府市への帰りの便として利用するために予約をすることはできますか。答弁願います。

- 政策企画課参事(芝尾裕子) お答えいたします。

現在、配車の予約機能はございません。配車アプリが利用できる地域であれば、市外から配車依頼をすることは可能となっております。

- 2番(石田 強) 市外、遠方への移動で利用された事例はありますか。そこから別府市への帰りの移動手段は把握できていますでしょうか。答弁願います。

- 政策企画課参事(芝尾裕子) お答えいたします。

大分市の観光施設や大分空港、由布市湯布院などへ乗車をされたケースがございます。また、市外から別府市へ向かうケースとして、大分市の観光施設や湯布院での乗車がありましたので、帰りの手段としても利用されたケースはあると考えております。

- 2番(石田 強) 別府市から市外へ移動する際、帰りの便を確実に確保できる仕組みは、ライドシェアの利便性向上に不可欠です。現状では予約機能がなく、帰りの移動手段の不安が残ります。利用者の利便性を高め、広域観光の移動手段として、ライドシェアをより活用できる体制を構築することを提案します。

次に、湯けむりライドシェアGLOBALのドライバーが観光ガイドも兼ねたら、広域観光の可能性は広がると思いますが、それは可能でしょうか。答弁願います。

- 政策企画課参事(芝尾裕子) お答えいたします。

昨年度、国土交通省のモビリティ人材育成事業を活用し、観光ガイドの育成に取り組んでおり、これらの人材の活用も含め、観光関係者や公共交通事業者と連携をするなど、広域観光分野での公共ライドシェア活用の可能性について調査研究していきたいと考えております。

- 2番(石田 強) 湯けむりライドシェアGLOBALは、市内外での移動に実績がありますが、予約機能がなく、帰りの便の確保に課題があると思います。

一方で、観光ガイド経験を持つ人材もあり、活用すれば、広域観光での利便性向上が期待できます。つきましては、市として関係者と連携し、ライドシェアと観光ガイドを組み合わせた取組の調査研究をお願いします。

次に、デジタルノマド誘致についてです。

近年、デジタルノマドと呼ばれる国際的なリモートワーカーが増え、地域消費やイノベーション創出につながると注目されています。別府市は国際観光温泉文化都市として相性がよく、積極的に誘致すべきだと考えます。これまでの受入れや誘致の取組についてお聞かせください。

○産業政策課長（市原祐一） お答えいたします。

官公庁のナレッジ集によると、世界のデジタルノマド人口は3,500万人以上、市場規模は約110兆円とも言われています。別府市もこの市場に注目しており、令和6年度観光庁デジタルノマド受入に向けた環境及び体制整備に関わる実証事業にモデル事業として採択されました、福岡市と日向市の事業に連携自治体として参画いたしました。

この事業では、市内の起業家とのビジネスネットワーキングイベントを実施したり、地元まち歩きツアー、日本文化を体験するアクティビティーを組み込んだりするなど、別府の強みを生かし、合計20名のデジタルノマドをB－b i z L I N Kと連携してコーディネートを行いました。また、今年1月に実施しました。別府ワーケーションウィークでは、民間事業者が実施するデジタルノマド向けワーケーションプログラムと同時開催するなど、デジタルノマドの受入れと情報発信に取り組んでおります。

これまで培ったワーケーション受入れのノウハウを生かしながら、今後もB－b i z L I N Kと連携して、情報発信・誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○2番（石田 強） 世界のデジタルノマドの人口は3,500万人以上、市場規模は約110兆円と言われています。私が先日意見交換したデジタルノマドの方々に、この前の夏の温泉ぶっかけフェスに行った方は、温泉だけではなく、海や山のアクティビティーも楽しみ、体験にはお金以上の価値があると語っていました。別府市は温泉に加え、自然や周辺地域の体験を組み合わせることで、長期滞在につながる可能性があります。今後は広域的な観光プログラム、体験プログラムを発信し、体験価値の高い温泉観光国際文化都市としてのブランディングを提案します。

次に、スパビーチでは、7月に火の海まつり、8月には音楽フェスが開催され、大変なにぎわいを見せていました。スパビーチでは年間にどれくらいの利用があるのでしょうか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

スパビーチを管理している大分県土木事務所によりますと、大きなイベントでは消防出初式、火の海まつり、音楽フェス、100キロウォーク、クリスマスファンタジアなどで利用されております。また、個人、団体等での利用の問合せも多いようです。

○2番（石田 強） ありがとうございます。先日、音楽フェスの関係者との意見交換の中で、スパビーチの海洋ごみの多さを指摘されました。夏休みに観光に来ていた子どもからも、海がごみだらけだったという声が寄せられています。現在のビーチ清掃は3か月に一度と、それだけでは十分ではありません。毎日清掃している市民もいますが、人手が足りず、限界があると指摘されました。別府市としては、重機の導入や民間・地域住民との連携を進め、常に美しいビーチを維持する体制を整えるべきです。こうした取組により、観光客の満足度向上が期待でき、温泉と合わせた海辺の魅力を最大限に引き出せます。継続かつ計画的な環境整備の実施を強く提案します。

次に、観光を行う上でアクティビティーが重要であると思います。最近のアクティビティーはどうでしょうか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

別府市には温泉をはじめ様々なアクティビティーがございます。まず温泉では、別府八湯の湯めぐりや地獄めぐり、砂湯、温泉の蒸気を利用した地獄蒸し調理体験など、本市ならではの特色ある体験が可能です。加えて、鶴見岳ロープウェイや志高湖での自然体験、フォレストアドベンチャーやサップなどのアウトドア、別府ラクテンチや城島高原パークといったレジャー施設、中心市街地や鉄輪温泉街でのまち歩きガイドによる散策や東山ハイキング、ゆのくにクルーザーによるツアーイベントのほか、伝統工芸品である竹細工の製作体験や、現在進行中ではありますが、ALTERNATIVE-STATEなどによる、市内各所に展示されているアート作品を巡る新たな魅力創出の取組など、多様なアクティビティーがございます。

○2番（石田 強） これまで、別府観光におけるアクティビティーの重要性を指摘しましたが、一気登山や神楽女湖の由布川峡谷ルートなどは自然災害で利用できず、観光の魅力が損なわれています。復旧を急ぐと同時に、自然を生かして注目されているアドベンチャーレースなど、新たな競技イベントの誘致も検討すべきだと思います。ニセコの先端事例のように連携ができれば、新たな観光資源となります。既存資源の復旧と新規のアクティビティーを誘致することを、ここで提案したいと思います。

次に、観光を支えるには、情報発信がとても大切です。観光客や市民が知りたい情報を分かりやすく届けるために、ポータルサイトやアプリの役割は大きいと考えます。

そこで、別府市のポータルサイトやアプリについて質問します。別府市の公式ホームページと別府市公式LINEについて、維持管理にはどのような費用がかかっているか、答弁願います。

○情報政策課長（新貝 仁） お答えします。

別府市が運営しているウェブサイトのうち、まず主に市民向けの行政情報を発信しておりますのが別府市の公式ホームページですが、現在ほかのシステムと共用で設置しております別府市のサーバー内に構築して運営しております。また、記事、コンテンツの更新を行うシステムも独自に構築したものを使っております。更新作業自体は職員が行っておりまして、市サーバー全体の管理業務というものが必要なんですけども、ホームページの維持管理に直接の経費というのとはかかっておりません。

また、別府市公式LINEアカウントですけれども、LINEの開設や情報発信については無料というふうになっておりますけれども、現在分野ごとの情報発信、それからごみ分別検索などのシステムの使用料として年間264万円の経費がかかっております。

○2番（石田 強） では、別府市観光情報サイト別府たびの維持管理費についてはどうなっていますか、答弁願います。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

別府市公式観光情報サイト別府たびの令和6年度の維持管理費は1,595万円でございます。

業務内容は、ウェブサイト運営に係る総合的なコンサルティングをはじめ、運営・保守・管理、ドメイン及びサーバーの保守点検、さらに、ウェブサイトと連携した本市公式SNSの運営や、デジタル広告を活用したマーケティング業務など多岐にわたっております。また、特集記事の制作費、広告費等もこの中に含まれております。

○2番（石田 強） 次に、別府市の公式ホームページの利用実績と、サイトの更新頻度についても教えてください。また、公式LINEについても、登録者数や利用状況を教えてください。

○情報政策課長（新貝 仁） お答えします。

別府市公式ホームページのアクセス数ですが、市トップページが月間3万件程度、サイ

ト全体では月間 40 万件程度のアクセスがございます。更新件数は月間 190 件程度というふうになっております。

また、別府市のLINE公式アカウントですけれども、今年5月に登録者が3万人となり、また現在は3万1,000人となっております、継続的に増加しております。

利用状況ですけれども、通常の記事配信が月間40本程度行っております。そのほか検索サービスなどいろいろございますけれども、最も利用頻度の多いのがごみ分別検索、こちらが月間5,000件程度の利用となっております。

○観光課長（牧 宏爾） お答えいたします。

別府たびの令和6年度のアクセス件数ですが、年間約392万件となっております、多くの方々に御利用いただいている状況です。利用者は、グーグルやヤフーなどの検索エンジンからの流入が多く、主に東京・福岡・大阪などの都市部に居住する18歳から54歳までの幅広い年齢層の方々に御利用いただいております。特に、モデルコースや特集記事、温泉、観光スポットのページへのアクセスが多い傾向がございます。

更新頻度ですが、平日においてはほぼ毎日更新を行っております。主な更新内容として、特集記事を年間12本を掲載している400件以上の施設・店舗情報の精査・更新を年2回、また、施設・店舗情報掲載申請に応じまして、随時の掲載・更新・写真撮影業務・イベント情報の更新などを行っております。

また、SNSの運用状況につきましてはInstagramが約99回、LINEが約70回となっております。

○2番（石田 強） 現在、別府市の情報発信体制については公式ホームページ、観光情報サイト別府たび、旅行相談サイト別府たび工房、さらには湯プリや観光関連のアプリなど、複数のサイトやサービスが並立しています。公式ホームページはほとんど予算をかけずに運用されている一方で、観光情報サイト別府たびや別府たび工房は年間約1,600万円、別府たび工房は1,000万円と予算が投じられています。しかし、アクセス数は微増にとどまり、SNSの登録者数や利用状況は大きく伸びているのと対照的です。観光情報が複数のサイトやアプリに分散しており、観光客にとって分かりづらく、費用対効果も十分ではありません。SNSやLINEを核に情報を一本化、連携強化することで、利便性向上と財政効率化を同時に実現すべきです。

本来、今回一番聞きたかったのは競輪の投票ポータルサイトについてでございますが、まだ答弁できる内容がないということだったので、次回一般質問させていただきます。

次に、新湯治・ウェルネス促進についてです。

別府市が進めている新湯治・ウェルネス事業の広報についてはどのように行われておりますか、答弁願います。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（和田健二） お答えいたします。

新湯治・ウェルネス事業の広報については、これまで市報をはじめ市内全地区のひとまもり・まちまもり懇談会や市政フォーラム、経済団体、大学など様々な場面で事業説明、広報を行ってきました。また、昨年度は東京ビックサイトで行われました国内最大級のウェルネス展示会にも出展し、新湯治・ウェルネスの広報とプレゼンによるPRを行い、全国に向けて本事業の取組を発信したところです。

さらに、昨年度開催いたしましたウェルなまち別府動画アワードでは、イベントと併せてSNSを活用した方法にも取り組み、別府市公式Instagramにて入賞作品を中心に掲載し、広報を行っている状況です。

○2番（石田 強） ありがとうございます。ウェルなまち別府動画アワードは、短期間でやるのではなく、長期的に1年間通じてやったほうがより効果が出るんじゃないかなと個人的には思います。

次に、市の観光情報サイトである別府たびなど、SNSを活用し、新湯治・ウェルネスを題材とした情報をもっと発信したほうがよいのではないかと思います。どうでしょうか。

○市長公室参事兼新湯治・ウェルネス推進室長（和田健二） お答えいたします。

市観光情報サイト別府たびには、これまでも新湯治・ウェルネスツーリズム特集と題して、LINEアプリ湯プリを活用した温泉の見える化や、個人の症状・希望に適した温泉の紹介、企業との連携による様々なプロジェクト、取組の紹介と得られた結果による温泉の入り方など、あらゆる角度からウェルネスツーリズムを提唱し、誘客につながるよう広報を行っているところです。

今後も別府たびをはじめ、市公式SNSツールを活用した広報を国内外に向けて発信していくよう、関係部署と協議をしていきたいと考えております。

○2番（石田 強） 別府市が進める新湯治・ウェルネスツーリズムは、温泉に加え、リラクゼーションや心身の癒やしを組み合わせた高付加価値な観光資源です。しかし、現状では別府たびで十分に発信されておらず、魅力が埋もれているのではないのでしょうか。別府たびの中のその他の項目で、僅か4件しかマッサージやリラクゼーションが出てきません。

そこで、ウェルネス専用ページを設置し、施設と連携によるパッケージ化や、予約促進を進めることで、温泉×リラクゼーションの強みをより効果的に発信し、観光誘客と地域経済への波及効果を高めることができると考えます。ぜひとも検討をお願いします。

別府市において、子どもたちが健やかに育ち、保護者が安心して子育てできる環境づくりが重要です。そこで、本市における現状と今後の取組について伺います。

子どもの遊び場について、市内を見たときに、富士見通りから南側のエリアで外遊びができる場所が少ないと感じますが、富士見通りから南側のエリアで外遊びができる場所はどこがあるか、答弁願います。

○子育て支援課長（穴見雄一） お答えいたします。

別府公園、海門寺公園、松原公園、山田公園、なかよし公園などの公園や、子育て支援課の所管する施設としましては、南部地域交流センター南部児童館、通称おひさまパークの多目的広場があります。

○2番（石田 強） 夏の間、市内の祭りなどで子どもたちと接することが多くありました。富士見通りの南側のエリアには、外遊びができる場所が少ないとの声を受けました。実際に、公園でボール遊びをしていたら注意されたという事例も報告されています。石垣や上人地区にはサッカーやキャッチボールができる場所がありますが、南エリアでは遊具やサッカーゴールが撤去され、子どもたちの居場所が減少しています。その結果、以前子どもたちが集まっていた野口ふれあい交流センターのグラウンドも使用されることがほとんどなくなり、雑草が生い茂る状態です。

安全性やアクセスの面を考え、富士見通り南側エリアでも子ども向けの遊び場を拡充する必要があると思います。そうすることで子どもたちが安心して集まり、外遊びやスポーツを楽しめる環境を整えることができます。外で遊ぶ機会が減り、家でゲームやネットばかりしていることで、不登校になったという声もあります。地域の活性化にもつながる重要な取組として、早急な対応をお願いしたいです。

次に、他市の事例を参考に、別府市でもできないかということをお尋ねします。

まず、中高生向けの児童館についてです。豊島区にある中高生センタージャンプ東池袋と、中高生センタージャンプ長崎という施設があります。これらの施設は中高生向けの居場所です。このような施設を別府市でも設置できないのでしょうか。答弁願います。

○こども部長（宇都宮尚代） お答えいたします。

これまでのコロナ禍での日常生活の在り方としての経験や社会構造・経済構造の変化に

より、子ども・若者が居場所を持つことが難しくなっている現状がございます。つまり地域のつながりの希薄化、少子化の進行により、子ども・若者同士が遊び、育ち、学び合う機会が減少しており、子ども・若者が地域コミュニティーの中で育つことが困難になっていることが、子どもの居場所づくりが求められている背景であると考えています。

本市におきましては、児童館の利用は、市内に居住する18歳未満の全ての子どもとなっています。今のところ、主たる利用者は小学生や中学生が多いというところですが、今回御紹介いただいたような中高生を対象とした居場所につきましては、どのような在り方がよいのか、他の自治体の取組も参考にしながら、今後も考えていきたいと存じます。

- 2番(石田 強) 近年の社会環境の変化や少子化の進行により、子どもや若者が地域で遊び、育ち、学び合う機会は減少しています。こうした中で、中高生が安心して集まり、交流できる居場所の整備が必要だと考えます。豊島区のような中高生の居場所があると、学習や市民活動を通じて心身の成長に期待ができます。

別府市においても、例えば新図書館のスタジオや文化活動スペースを活用し、放課後や休日に気軽に利用できる交流拠点を設けることが必要だと考えられます。そこでは、音楽、アート、スポーツ、プログラミングなど多様な活動を支援し、地域の大学生や社会人による学習サポートを組み合わせることで、子どもたちの成長を後押しできます。さらに、安全対策や相談体制を整えることで、誰もが安心して利用できる環境をつくり出すことができます。

これにより、中高生が仲間とともに学び、育つ場を地域に根づかせることができ、健全な成長とコミュニティーの活性化につながります。別府の将来を担う子どもたちのために、この居場所づくりを早期に検討していただきたいと思えます。

次に、津久見市では夏につくみん公園においてつくみんウォーターパークが開催され、このイベントはかなり盛況と聞いています。このようなふだん使われている遊具を利用したイベントを別府市もできないでしょうか。答弁願います。

- 公園緑地課長(久保田仁) お答えいたします。

公園緑地課が主体的に遊具を利用したイベントを行うことは今のところ考えておりませんが、各種イベントにつきましては、観光の振興、にぎわいの創出のため、別府公園やのけ浜公園などの海岸沿いの公園で開催されておりますので、公園を活用した企画があれば御相談いただきたいと思います。

- 2番(石田 強) ひとまち協議会など地域ごとに開催すれば、子育て世代から高齢者まで、幅広い市民が交流できる場となります。湯園地やスライド・ザ・シティなど、過去別府市では多くそういう水遊び系のイベントが行われてきました。そのような用具を活用すれば、費用面でも効率的です。市民から相談があれば、地域活性化につながるイベントの企画をどうぞ御検討ください。

次に、スポーツや健康施策について質問いたします。

近年、健康寿命の延伸や地域住民の体力向上は重要な課題となっています。別府市においても、スポーツや運動を通じた市民の健康づくりや、子どもから高齢者まで幅広く取り組める施策の充実が求められています。そうした観点から、本市の現状や今後の取組について伺います。夏場は、高齢者がふだん実施していたグラウンドゴルフなどを休み、1か月間動かないで9月になり、筋力が低下していると聞きます。高齢者でも参加できる夏場の運動の現状について、教えてください。

- 健康推進課長(末房日出子) お答えいたします。

当該が実施している、または把握している運動の教室のみになりますが、各地区公民館で実施しているウェルネスゆったりストレッチ教室は毎週15回、自治会公民館で毎週主に運動を実施している通いの場と言われる集まりが41か所あります。これらは夏に限ら

ず、通年実施しています。

また、会場での運動だけでなく、自宅での運動をリーフレットを配布し、勧めています。そのほかにも、公民館を活用した自主活動も多数行われています。

- 2番(石田 強) 別府市では通年で、地域公民館や自治会の公民館を活用したストレッチ教室や通いの場があることを承知しました。夏場でも安全に参加できる運動プログラムの拡充が望まれます。他都市では、屋内で行う軽運動や水中運動、また地域住民同士の交流を組み合わせた夏期プログラムが好評です。別府市でも暑さを避けつつ、地域住民が集まり、運動と交流を同時に行えるような取組を検討してください。

次に、市内の野外施設の熱中症対策について伺います。

実相寺サッカー競技場の熱中症対策として、大会主催者が近隣の小中学校などと協議し、承認されればテントの借用が可能とっていますが、どうでしょうか、答弁願います。

- 次長兼スポーツ推進課長(豊田正順) お答えいたします。

実相寺サッカー競技場や野口原総合運動場等におきましては、熱中症対策といたしまして、常時経口補水液や氷を準備しております。また、実相寺サッカー競技場におけるテント借用の件につきましては、まず借用可能な時期や数、その他借用条件の整理が必要というふうに考えており、その上で、地域全体でスポーツ活動を支援する協力体制を構築したいというふうに考えております。

- 2番(石田 強) 実相寺サッカー競技場はナイター設備を設置したばかりで、これから追加でベンチに屋根をつけるのは予算的には厳しい状況だと思います。しかし、近隣の小中学校等のテントを借用できれば追加の予算をかけずに、選手だけではなく、保護者や小さな子どもを熱中症から守ることが可能です。大会主催者や学校と協力し、テント借用の協力体制の構築をお願いします。

次に、近年雷被害のニュースが多くなっています。現状のスポーツ活動中の落雷対策について伺います。

また、避雷針は20メートルを超える建物に設置が義務づけられていますが、これは建物を守るものと認識しています。これまでの避雷針は、雷を誘引して落とすことを目的としてましたが、最近では雷を回避・制御する避雷針があります。製品により呼び名は異なりますが、避雷ドームと言われています。落雷の発生原理となる、マイナスからプラスのほうに行くという雷の原理を逆手に取って、その避雷ドームからはマイナスの電荷を発生させることによって、落雷を抑制することができるようです。このような落雷抑制型避雷針の設置を検討していただきたいと思いますが、答弁願います。

- いきいき健幸部長(阿南 剛) お答えいたします。

落雷事故から身を守るには、ちゅうちょすることなく、安全な建物に速やかに避難することが最も重要だと考えております。令和7年6月に国・県よりサッカー活動中における高校生の落雷事故の再発防止策について注意喚起等があり、別府市スポーツ協会の各団体へ同通知文書を送付したところでございます。また、8月下旬には実相寺付近で落雷による火災が発生したことを受けまして、スポーツ協会の各団体へ文書にて再度注意喚起を行ったところではございますけれども、落雷抑制型避雷針の設置につきましては、今後の落雷対策としまして調査研究したいと考えております。

- 2番(石田 強) 近年、スポーツ活動中の雷被害のリスクが増加しており、練習や試合前に急な落雷や豪雨に見舞われ避難が困難になる場合があります。保護者からも安全対策についての要望が寄せられています。避雷ドームは、他都市でも設置が進んでいます。別府市におかれましても、実相寺サッカー競技場をはじめ、野外スポーツ施設への設置について早急に調査研究を進めていただき、安全対策の強化を御検討いただきたいです。

次に、健康ポイントについてです。

おおいたあるとっくの新しいアプリがリリースされているようですが、ポイントに応じて利用できる店舗が少ないとの声が届きます。多くの市民が利用したくなるように、登録店舗を増やすことはできないでしょうか。答弁願います。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

大分県が運用するおおいたあるとっくは、平成30年にスタートいたしましたが、このたび利用者の意見を取り入れ、さらに機能を充実した新しいアプリが令和7年4月からリリースされています。具体的には、これまでの歩数計に加え、生活習慣や健診などの記録ができるほか、コラムや動画で健康づくりに有益な情報を得ることができる内容となっています。

御指摘のポイントが利用できる店舗ですが、令和7年9月時点において、大分県全体で174店舗、市町村別では多い順から大分市が68店舗、中津市と杵築市が12店舗、別府市と豊後大野市が11店舗となっています。大分県によりますと、今後登録店舗も増えてくるということです。別府市も県と連携しながら、市民に愛用されるアプリの充実に取り組んでまいりたいと思います。

○2番（石田 強） 登録店舗を増やすことで、利用促進と市民の健康意識向上を図ることを提案し、次の質問に移ります。午前中、重松議員も取り上げられました救急安心センター事業についてです。

令和7年7月から運用開始した救急安心センター#7119は大変有益な事業ですが、まだ知らない市民も多くいます。これまで市としてどのような広報を行ってきたか、答弁願います。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

市役所、各地区公民館、医療福祉関係機関、商業施設でのポスター掲示やチラシ及び名刺サイズカードの配布に加え、7月1日に別府市LINEでお知らせを行いました。市報7月、8月、9月号への連続掲載も行いました。

また、8月のお盆前には観光客対応としまして、旅館ホテル組合連合会に宿泊施設への周知を依頼し、9月7日には救急車の適正利用の啓発の一環としまして、消防本部と合同でゆめタウン別府にて周知キャンペーンも実施いたしました。

○2番（石田 強） 若い世代は行政や生活に関することも従来の広報ではなく、SNSでの情報取得を行っています。これまでの広報ツールに頼るだけでなく、情報発信力が高いインフルエンサーなどを活用することも考えるべきだと思いますが、市の認識を教えてください。

○健康推進課長（末房日出子） お答えいたします。

別府市も公式LINEをはじめ、インスタグラム、フェイスブックなどを運用しておりますので、それらも活用しながら周知を図ってまいります。インフルエンサー等の活用した周知につきましては、事業実施主体であります大分県と協議を行ってまいりたいと思います。

○2番（石田 強） #7119は、市民の命を守る重要な事業ですが、認知度は十分とは言えません。若い世代も含め、公式LINEやSNS、インフルエンサーを活用した広報を強化し、市民や観光客への周知を進めることを提案します。

次に、公園などの維持管理費についてです。

公園をグラウンドゴルフやスポーツなどで利用している人がいますが、使用者が草刈り機を借りて草刈りをしていることもあと聞いています。市が草刈りの回数を増やし、管理するには限界があると思います。市による機械の貸出しができないでしょうか。答弁願います。

○公園緑地課長（久保田仁） お答えいたします。

日常の利用や公園愛護として、健康の増進や美化活動のため、地域の公園を管理していただける方々と協働して公園を維持していくことは、今後とも必要であります。機械の貸出しにつきましては、作業時の安全対策や機械の維持管理など課題があり、現在行っていない状況でございます。

- 2番（石田 強） 別府市では8月から9月上旬にかけて、公園の草刈りを行っていただきました。しかし、最近地域の公園、市内の公園を見回りしてきましたが、多くの公園で雑草が再び伸びている状況でした。地域住民や公園利用者が自主的に草刈りをしているケースもあると聞きます。市による草刈りの回数には限りがあるため、地域住民や団体が安全に作業できるよう、手押しの草刈り機など簡易草刈り機の貸出し制度導入を検討していただきたいです。作業時の安全教育や利用ルールを整備することで、市と地域が協力し、より安全で快適な公園維持が可能になると考えます。

次に、別府市における選挙投票について質問します。

市民が安心して、また円滑に投票できる体制の整備は、民主主義の根幹に関わる重要な課題であると考えます。では、現在の別府市における選挙の投票手続はどのようになっているか、答弁願います。

- 選挙管理委員会事務局長（若杉 篤） お答えいたします。

投票所での手続について簡単に御説明いたします。選挙の公示・告示の前後に投票所入場整理券をお送りしております。また、このはがきの中にあります御本人の投票所入場整理券を各自投票所に御持参いただき、選挙人名簿の対照と本人確認を行いまして投票していただく手続となっております。

また、はがきを御持参いただかなくても、御本人様確認できる情報で、選挙人名簿の対照ができれば投票することができるようになっております。

- 2番（石田 強） 次に、マイナンバーカードや運転免許証を使用した確認について質問します。

最近の事例でいわゆるなりすまし投票が他の自治体で発生しており、疑念を持っている人も多くいると聞きます。このなりすまし投票を防止するために、マイナンバーカードや運転免許証などで顔を確認するにすれば、透明性が確保できることから、有効だと考え提案しますが、いかがでしょうか。答弁願います。

- 選挙管理委員会事務局長（若杉 篤） お答えいたします。

公職選挙法では、投票所において選挙人に対し本人確認書類を提示を求めることについて、義務づけられておりません。別府市では本人確認書類の提示を義務化した場合、投票の手続が複雑となり、投票に時間がかかる可能性があるなど、円滑な選挙の観点、本人確認書類をお持ちでない方が投票できなくなることを避けるなど、選挙権の保障に関する観点から、本人確認書類の提示を義務づけておりません。

いわゆるなりすまし投票は犯罪であり、許されるものではございません。別府市といたしましても、マイナンバーカードや運転免許証等を使用した本人確認の方法につきまして、国や他自治体の動向に注視してまいりたいと考えております。

- 2番（石田 強） ありがとうございます。実はこれ、市役所で投票する団体をたまたま見かけた方が、次の日に別の投票所で同じような団体を見たという声が届きました。近年、他の自治体ではなりすまし投票の事例が報告されており、市民の中には不安を感じる方もいます。別府市においても、投票の透明性を高める観点から、マイナンバーカードや運転免許証などを活用した本人確認の導入を検討していただきたいです。現行制度の円滑性や選挙権の保障の観点を尊重しつつ、国や他の自治体の動向を踏まえた上で、より安全・安心な投票環境の整備をお願いします。

次に、持続可能な社会の担い手として、自ら課題を設定し、多様な人々と協働して解決

を図る力を備えた人材育成につなげることを目的に、中学校や高校の生徒会活動に対して、補助金を交付する取組が一部の自治体で行われています。例えば、滋賀県彦根市の生徒会長公約実現事業や、広島県安芸高田市の生徒が決める100万円事業などがありますが、このような取組について本市の見解を教えてください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

生徒たちが自ら課題を設定し、その解決に向けて計画を立て、実行することは、問題解決能力や協働する力の育成につながるとともに、政治や選挙に関心を持つ手段の一つであると捉えております。

○2番（石田 強） 主権者教育として、別府市でも若者の政治参加を促進し、地域社会の発展に寄与する次世代市民を育成するために、生徒会長の公約実現のための生徒会活動資金を補助金として交付することを提案したいが、この提言に対する市としての見解を教えてください。

○学校教育課長（宮川久寿） お答えいたします。

主権者教育の目的は、生徒が社会の仕組みを理解し、主体的に社会に参加する態度や能力を育むことにあります。御提言いただいた生徒会活動資金の補助金につきましては、その目的や効果などを多角的に見ていく必要があると捉えております。

中学校では既に生徒会役員選挙が実施されていますが、さらなる主権者教育の充実を図るため、大分県選挙管理委員会等と連携した選挙出前授業の実施、若い世代の政治や選挙への関心を高めるための啓発活動、将来の有権者育成に向けた効果的な学習活動の改善等の取組を通じて、生徒が社会の一員としての自覚を持ち、積極的に社会参加できるよう支援してまいります。

○2番（石田 強） 近年、滋賀県彦根市や広島県安芸高田市など、一部の自治体では生徒会長の公約実現を支援する補助金制度が導入され、生徒の課題解決力や協働力の育成に役立っています。別府市でも生徒会活動への補助金交付を検討し、生徒の主体的な地域参加や政治意識向上につなげることを提案します。

次に、別荘税の導入について質問いたします。

近年、別府市内でも、別荘やセカンドハウス所有者が増加しており、地域経済や公共サービスへの影響が指摘されています。こうした現状を踏まえ、別荘税の導入の必要性や効果について、市の考えをお伺いしたいと思います。

まず、熱海市が導入している別荘等所有税とはどのような制度なのか、答弁願います。

○資産税課長（十川宏治） お答えします。

熱海市の事例について説明いたします。まず、導入の背景としましては、昭和40年代後半からリゾートマンションや別荘の建設が相次ぎ、ごみ処理や上下水道の整備、消防車の整備などの行政需要が増大したため、経費の一部を別荘等の所有者に負担してもらうために、昭和51年から課税しています。課税の対象者は熱海市に家屋を所有しており、かつ、熱海市に住民登録または市県民税の申告がない方で、法人が家屋を所有している場合には、法人市民税の申告がない場合などです。

税額は、家屋の延床面積1平方メートルにつき650円で、令和5年度の決算額は約5億円でした。

○2番（石田 強） 市外に住んでおり、別府市内にマンションなど家屋を所有している方については、そのマンション等を利用する際、別府の公共インフラを使用することになりますが、住民税を納めていないことは懸念されます。別府市も、別荘等所有税の導入を検討し、税の負担を求めるべきではないでしょうか。答弁願います。

○資産税課長（十川宏治） お答えします。

歳入全体を考える中で、独自財源の確保は必要だと思います。御質問の別荘等所有税の

導入につきましては、本市が導入する場合の課税要件や課題の整理が必要であると考えております。

- 2番(石田 強) 近年別府市では、観光客や別荘所有者の増加に伴い、ごみ処理や上下水道、消防などの公共サービスへの負担が増えています。市外居住者が別府市内のマンションや別荘を利用する場合、住民税を納めなくても行政サービスを利用することができ、負担の公平性の観点から課税の検討が必要です。熱海市では、昭和51年から別荘等所有税を導入し、延べ床面積に応じて課税をすることで、行政需要に応じた負担を求めています。別府市でも同様の仕組みを参考に、課税対象や税額を検討し、行政サービスの持続可能性と公平性を確保する施策として、前向きに研究・検討していただけたと考えます。

さらに、近年では海外の方が別府市内の物件を購入し、民泊を行うケースがあり、民泊の申請をしないことや、他県では宿泊税の未納問題が指摘されています。この点も踏まえ、適切な課税制度の検討をお願いします。別府市でも、多くの方から空き家が欲しいという連絡が来るんですけども、私にも、結構片言な日本語で連絡が来ます。そういう方が安く所有して、リノベーションして民泊を行いたいという形でここへ来るんですね。今後そういう方が、例えば他国のサイトで他国の方に貸すことによって、宿泊した実績を追えないという現状があります。それで税収が全然取れない、あと騒音問題に発展しているという現状がありますので、ぜひとも検討していただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

- 議長(小野正明) お諮りいたします。本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は24日定刻から一般質問を続行いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長(小野正明) 御異議なしと認めます。よって、本日の一般質問はこの程度で打ち切り、次の本会議は24日定刻から一般質問を続行いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午後2時22分 散会

